

## 平成 26 年度上越市人にやさしいまちづくり推進会議 次第

日 時：平成 26 年 7 月 11 日（金）  
午前 10 時～

会 場：上越市役所 第 2 委員会室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 議 題

(1) 第 3 次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について

… 事前配布資料 1、2、3、資料 1

(2) その他

5 閉 会

## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について

### 1 平成25年度における目標達成状況

第3次人にやさしいまちづくり推進計画に掲げた107施策・事業のうち2事業について、実情を捉え、他の事業に含めて実施するなどの整理が行われたことから、平成25年度は105施策・事業について調査を実施した。

その結果、83が目標達成（100%以上）、16が目標をほぼ達成（80%以上）している。この2つを合わせた割合が全体の94.3%に達していることから計画に沿って推進することができた。

基本方針	施策・事業数	担当課の評価			
		A	B	C	D
誰もが学べるまちづくり	21	18	2	1	
誰もが働けるまちづくり	14	11	2	1	
誰もが健康に暮らせるまちづくり	29	22	5	2	
誰もが参加するまちづくり	19	16	2	1	
誰もが安心して暮らせるまちづくり	11	8	3		
誰もが住みよいまちづくり	5	3	1	1	
誰もが移動しやすいまちづくり	6	5	1		
合計	105	83	16	6	0

凡例 A：目標達成（100%以上） B：目標はほぼ達成された（80%以上） C：目標に達しなかった  
D：事業の実施せず

### 2 今後の方向性

次年度に向け、継続となる施策・事業数は96となり全体の91.4%を占めている。実施方法等を変更するものは6つとなっている。

基本方針	施策・事業数	担当課の評価			
		1	2	3	4
誰もが学べるまちづくり	21	20	1		
誰もが働けるまちづくり	14	13	1		
誰もが健康に暮らせるまちづくり	29	26	2	1	
誰もが参加するまちづくり	19	17			2
誰もが安心して暮らせるまちづくり	11	9	1	1	
誰もが住みよいまちづくり	5	5			
誰もが移動しやすいまちづくり	6	6			
合計	105	96	5	2	2

凡例 1：継続 2：実施方法等を変更 3：縮小 4：廃止

実施方法等を変更するもの 理由と改善策は主要施策進捗管理表のとおり

施策・事業名	
No. 20	自主的な学習活動の高まりやまちづくり活動を支援するため、公民館において各種講座を開催します。
No. 25	雇用を促進するため、求職者への求人情報の提供や、UJI ターン希望者豊富な地域情報を発信する。
No. 39	虚弱高齢者の閉じこもり予防及び介護予防を推進します。
No. 43	スポーツ大会や作品展など、各種事業を開催し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進を図ります。
No. 90	冬期集落保安要員の設置により冬期間の主要生活道路を確保するとともに、要援護世帯等の除雪援助や見守りなどを行い、市民の安全と生活環境の維持向上を図ります。

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 主要施策進捗管理総括表

基本方針(7項目)	基本目標(14項目)	施策の方向	H25年度達成状況				未達成理由と改善策 (評価がC、Dの場合、すべてを掲載)	評価される事項と今後の方針 (評価がA、Bの主な事業及び基本方針への貢献度(次年度目標に関する特記事項)が高いと認められる取組)	
			事業数	A:目標達成(100%以上)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	C:目標に達しなかった			D:事業の実施せず
誰もが学べるまちづくり	誰もが理解し合える社会の実現	人権を護るための施策の推進 相談・支援体制の充実	13	12		1	<p>【施策・事業:No.5】上越市障害者計画及び上越市障害福祉計画に基づき事業を推進し、障害のある人の健康と福祉の増進を図る。 判定:C 理由:障害福祉サービス全般の利用状況把握を進めることができなかった。市民ニーズの調査まで対応できなかった。 改善策:障害福祉サービス全般の利用状況や市民ニーズを把握するほか、協議検討を進め、上越市障害者計画と上越市障害福祉計画を一体化した上越市障害者福祉計画を策定する。</p>	<p>【施策・事業:No.12】女性が抱えるあらゆる諸問題に対し、助言・指導などを行うための相談体制を整備する。 評価される事項:来所、電話、出張、メールでの相談体制の充実が図られ、前年度を大幅に上回る相談者のニーズに適切な対応・支援を行うことができた。(延べ2,582件、前年度比550件増) 今後の方針:継続実施</p>	
	教育環境の整備	学校教育の充実 生涯学習の推進	8	6	2		<p>【施策・事業:No.20】自主的な学習活動の高まりやまちづくり活動を支援するため、公民館において各種講座を開催する。 評価される事項:公民館活動の周知の方法を工夫することにより参加者数が増加し、市民の生きがいのある生活を支援することができた。 今後の方針:実施方法を変更 分野や講座数を整理し、より多くの市民の各種活動の支援を目指す。</p>	<p>【施策・事業:No.32】生活保護の受給者や相談者の経済的自立に向けた就労支援を行う。 評価される事項:就職情報の提供や面接時の対応支援により、59名の新規就労につながった。また、平均就労率が前年度の12.82%から13.56%に上昇した。 .今後の方針:継続実施</p> <p>【施策・事業:No.34】保育ニーズに応じて、児童の保育を実施する。 評価される事項:平成26年4月1日から公立保育園全園で平日7時30分からの保育を開始するなど、保護者の多様なニーズへの対応が拡充されている。 .今後の方針:継続実施</p>	
誰もが働けるまちづくり	雇用の充実	雇用の維持・促進 相談・支援体制の充実	14	11	2	1	<p>【施策・事業:No.31】母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、就労を促進する。 判定:C 理由:前年度以上としていた受給者数の目標に達しなかったため。 改善策:すべての対象者へ制度の周知を徹底し、受給率の向上を目指す。</p>	<p>【施策・事業:No.42】高齢者にシニアパスポートを交付し、外出のきっかけにしてもらうほか、家族や仲間との交流を深めながら健康を維持し、生きがいのある充実した生活ができるように支援する。 判定:C 理由:25年度での廃止はせず見直しを行うこととしたが、今後の事業の在り方の検討に至らなかったため。 改善策:事業実績を踏まえ、高齢者の外出のきっかけや生きがいづくりに寄与する事業の今後の在り方を検討し、28年度からの見直しを目指す。</p> <p>【施策・事業:No.55】出産や育児に関する様々な不安や負担を軽減するため、相談・支援体制の充実を図る。 判定:C 理由:初産婦の参加率が前年度を下回ったため。 改善策:母子手帳交付時等の機会を捉えて、事業の周知を図る。</p>	<p>【施策・事業:No.49】子どもの虐待を予防するとともに、対応を図るため、連絡・相談体制の充実を図る。 評価される事項:家庭相談員を増員したことにより相談体制が充実し、支援や見守りが必要なケースに対し継続的に関わることができ、虐待の予防及び早期対応ができています。 今後の方針:継続実施</p> <p>【施策・事業:No.63】生活習慣病やその予備群の人が自らの健康状態を自覚し、改善策を身につけ、将来病気になるたり重症化するのを予防するための行動ができるように、家庭訪問によって支援する。 評価される事項:健診受診者のうち要生活指導者に対し訪問を行い生活習慣改善を支援したほか、未受診者を訪問し受診につなげることができたことにより、病気の重症化や予防につながるとともに、医療費や介護保険料の抑制対策に取り組んでいる。 今後の方針:継続実施</p>
誰もが健康に暮らせるまちづくり	健康づくりの推進	高齢者支援の充実 障害者支援の充実 子育て支援の充実 誰もが健康に暮らすための支援の充実	26	19	5	2			
	医療体制の充実	救急医療体制等の充実 中山間地における医療の推進	3	3					

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 主要施策進捗管理総括表

基本方針(7項目)	基本目標(14項目)	施策の方向	H25年度達成状況				未達成理由と改善策 (評価がC、Dの場合、すべてを掲載)	評価される事項と今後の方針 (評価がA、Bの主な事業及び基本方針への貢献度(次年度目標に関する特記事項)が高いと認められる取組)
			事業数	A:目標達成(100%以上)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	C:目標に達しなかった		
誰もが参加するまちづくり	すべての人の社会参加の推進	男女共同参画社会の推進 障害者の社会参加の推進 高齢者の社会参加の推進 外国人の社会参加の推進 まちづくりに参加しやすくするための環境整備	13	11	1	1	<p>【施策・事業:No.77】まちづくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、まちづくりのリーダーとなる市民の育成を図る。</p> <p>判定:C 理由:受講生数が目標を下回ったため。 改善策:平成25年度で市の補助事業が終了し、26年度からは市民大学OB会の自主活動となる。</p>	<p>【施策・事業:No.70】障害のある人の社会参加を促進するため、タクシー利用料金の助成や福祉バスの運行などにより外出時の移動を支援する。</p> <p>評価される事項:制度の周知を図り、利用者数が増えたことから、障害のある人の社会参加の推進が図られている。</p> <p>今後の方針:継続実施</p>
	情報サービスの充実	広報・公聴活動の充実	4	3	1		<p>【施策・事業:No.80】広報上越やホームページなどの各種媒体を通じて、市民に行政情報をより的確に分かりやすく提供する。</p> <p>評価される事項:8月1日号の特集で文字を大きくし、ルビを付けたことが読み手に配慮しているとの評価を受け、昨年度に続き知事賞を受賞した。また、市政モニターアンケートでは文章のわかりやすさやレイアウトの見やすさについて8割を超える人から満足との回答が得られた。</p> <p>今後の方針:継続実施</p>	<p>【施策・事業:No.84】ボランティアをしたい人としてほしい人をコーディネートし、ボランティア活動の普及を推進する。</p> <p>評価される事項:広報紙やホームページ、啓発チラシ等を活用し、ボランティアセンター事業を広く周知した結果、相談件数が前年度を大幅に上回り、ボランティア活動の育成支援が図られた。</p> <p>今後の方針:継続実施</p>
	ボランティア活動の推進	ボランティア活動に対する支援・情報提供の推進	2	2				<p>【施策・事業:No.90】冬期集落保安要員の設置により冬期間の主要生活道路を確保するとともに、要援護世帯等の除雪援助や見守りなどを行い、市民の安全と生活環境の維持向上を図る。</p> <p>評価される事項:保安要員を設置した集落や集落支援事業を委託した集落における冬期間の生活道路の確保と、要援護世帯や公共施設の雪処理を実施し、雪害の未然防止を図ることができた。</p> <p>今後の方針:実施方法等を変更 関係課の役割分担を整理し、新制度へ移行することにより、冬期間のさらなる安全安心な生活環境の構築を図る。</p>
誰もが安心して暮らせるまちづくり	雪対策の充実	居住空間の除雪を支援する体制整備 歩道・道路除雪の推進	5	3	2		<p>【施策・事業:No.93】災害の予防及び災害発生時に的確に対応するため、総合的かつ体系的な防災体制の整備を進める。</p> <p>評価される事項:津波ハザードマップと土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ暫定版を配布し市民の意識啓発を図った。また、防災無線機戸別受信機が必要な地区に、予定を前倒して早期設置を行い、災害時の情報伝達の向上を図った。</p> <p>今後の方針:継続実施</p>	
	防災対策の充実	災害を回避するための支援体制の推進 配慮が必要な人に対する環境整備	6	5	1			

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 主要施策進捗管理総括表

基本方針(7項目)	基本目標(14項目)	施策の方向	H25年度達成状況					未達成理由と改善策 (評価がC、Dの場合、すべてを掲載)	評価される事項と今後の方針 (評価がA、Bの主な事業及び基本方針への貢献度(次年度目標に関する特記事項)が高いと認められる取組)
			事業数	A:目標達成(100%以上)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	C:目標に達しなかった	D:事業の実施せず		
	人にやさしい家づくりの推進	住みよい家づくりの推進	2	2				[施策・事業:No.98] 障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送られるよう、住宅リフォームを支援する。 評価される事項: 施工事業所など関係者間の連携が確保されている中で、リフォームを必要とする人の身体状況に応じた環境整備が図られている。 今後の方針: 継続実施	
誰もが住みよいまちづくり	人にやさしい都市空間の整備	誰もが利用できる公共施設の整備	3	1	1	1	[施策・事業:No.101] 誰もが利用しやすい都市公園の整備を進める。 判定: C 理由: 高田公園の野球場外周囲路を計画したが、野球場改修工事の関係から周囲路の整備ができなかった。 改善策: 周辺の関係工事と調整を図り、計画を見直し実施	[施策・事業:No.99] 市の施設を誰もが安全・安心で快適に利用できるようにするため、公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を推進する。 評価される事項: 指針に即した整備になるよう事前協議を徹底し、適合率向上に努めている。不適合となった1件は、歴史的建造物の改修であったため、一部の箇所が不適合となったものであるが、その他の競技案件については、指針に即した整備を実施した。 今後の方針: 継続実施	
誰もが移動しやすいまちづくり	歩道・道路の整備	安全な歩道・道路の整備	4	3	1			[施策・事業:No.105] 雁木を生かしたまちづくりを実現するため、雁木の保存を行う個人や法人などに対し補助金を交付する。 評価される事項: 市民による雁木の保全・整備を支援することにより、市民団体等と連携したまちづくりの推進が図られた。 今後の方針: 継続実施 支援制度の認知度を高めるため、さらなる周知を図り市民による雁木整備を促進する。	
	公共交通網の整備	路線バス等の充実 鉄道の充実	2	2				[施策・事業:No.106] 児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バス等の維持・確保を図る。 評価される事項: 浦川原区において新たな少量輸送システムの試験運行を行った。また、三和区においても同様のシステムの導入を目指して地元住民との協議を行った。 今後の方針: 継続実施	
計			105	83	16	6	0		

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			施策・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	H25年度				H26年度		H27年度	担当課名			
基本方針	基本目標	No.			施策・事業	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
誰もが学べるまちづくり															
誰もが理解し合える社会の実現															
1 人権を護るための施策の推進															
		1	人権総合計画に基づく人権擁護の確立や人権教育・啓発の推進などのための施策を推進します。	人権総合計画に基づき事業を推進	幅広い人権啓発活動を推進し、部落差別をはじめあらゆる差別のない明るい上越市を築く。 市民・企業啓発 職員啓発 運動団体支援を継続して実施する。	第三次人権総合計画に基づく各事業を推進し、差別のない明るい上越市を築く。 市民・企業啓発 職員啓発 運動団体支援を継続して実施する。	市民・企業啓発 地域人権懇談会 2回 企業研修会 1回 人権同和問題研修会 1回 街頭啓発活動等 複数回 啓発スタンド、冊子作成 職員啓発 職員研修 3回 人権講座参加 2回 大会・集会等参加 複数回 運動団体支援 各団体に物的的支援(補助金等)	A:目標達成(100%以上)	研修会への参加等を行うことによって、市民をはじめ企業、市職員への啓発に取り組むことができた。また人権運動を行う団体への支援を通じて運動の活性化に貢献することができた。	1:継続	-	第三次人権総合計画に基づく各事業を推進し、差別のない明るい上越市を築く。 市民・企業啓発 職員啓発 運動団体支援を継続して実施する。	人権・同和問題に関する市民アンケート実施	共生まちづくり課(人権・同和対策室)	
		2	同和問題をはじめとする人権問題に対する市民の正しい理解と認識を深め、差別意識の払しょくを図るため、地域青少年育成会議などが開催する講話会に対し支援を行います。	講話会開催を支援 対象者:PTAや町内会等地域住民	人権問題に対する市民の正しい理解と認識を醸成し、差別のない明るい上越市実現の一助となる。	17小学校区で講話会を開催する(3年で全小学校区開催)	目標どおり、17小学校区で講話会を開催し、762人の方から参加いただくことができた。	A:目標達成(100%以上)	目標どおり17小学校区で人権講話会を開催し、人権問題に対する正しい理解と認識を醸成することができた。	1:継続	-	17小学校区で講話会を開催する(3年で全小学校区開催)	18小学校区で講話会を開催する(3年で全小学校区開催)	生涯学習推進課	
		3	小・中学校を研究校に指定し、積極的な同和教育の実践研究を行うとともに、その成果を他の学校や地域に広げ、部落差別の解消を目指します。	同和教育の研究・研修を実施し、その成果を発信	積極的な同和教育の実践研究と成果の発表により、部落問題をはじめとする人権問題の解消を図る。	同和教育研究指定3中学校区13校を加え、公開授業や講演会等を行い、「かかわる同和教育」の実践を深める。	指定校の累計が市内全小中学校98校となった。1巡目が終了し、2巡目6中学校区の研修成果発表までを終了した。今年度の同和教育研究指定6中学校区の21校すべてで、教職員、保護者、地域の方を対象とした同和教育の公開授業や講演会等を実施した。	A:目標達成(100%以上)	目標通り、城西中学校区・柿崎中学校区・吉川中学校区の13校を指定地区に加え、公開授業や講演会を行い「かかわる同和教育」の研修や成果発表を行うことができた。	1:継続	-	同和教育研究指定3中学校区11校を加える。	同和教育研究指定4中学校区11校を加える。	学校教育課	
		4	健康福祉分野における個別計画を包括する上越市地域福祉計画を推進し、地域全体の福祉の向上を図ります。	上越市地域福祉計画に基づき事業を推進	市民が生涯を通じて心身共に健やかで安心して生活できるように、健康づくりや福祉に係る施策を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	福祉課	
		5	上越市障害者計画及び上越市障害福祉計画に基づき事業を推進し、障害のある人の健康と福祉の増進を図ります。	上越市障害者計画に基づき事業を推進 上越市障害福祉計画に基づき、障害福祉サービス基盤を計画的に整備	障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことのできるまちづくりが推進される。	平成25年度に施行する障害者総合支援法を見据え、障害者計画、障害者福祉計画の改訂に向けた協議検討を行う。	自立支援協議会等で、障害福祉計画を見据えて、事業所の利用状況の把握に努めた。	C:目標に達しなかった	障害福祉サービス全般の利用状況把握を進めることができなかった。市民ニーズの調査まで対応できなかった。	1:継続	-	障害者計画及び障害福祉計画を一体化した計画を策定する。	平成26年度で策定した障害者福祉計画に基づき事業を実施する。	福祉課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度		担当課名				
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。		【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの		
						目標	取組状況 (実績)	達成 状況	判断理由等					方向性	理由等
						達成 状況	判断理由等	方向性	理由等					達成 状況	判断理由等
		6	障害のある人の生活を地域 全体で支えるため、上越市 自立支援協議会を開催し、 関係者の連携強化を図り、 住み慣れた地域で暮らすこ とができるまちづくりを進 めます。	・地域の障害者福祉に 関する全体協議会、専 門部会等の各種会議の 開催	障害のある人が住み 慣れた地域で暮らす ことのできるまちづくり が推進される。	関係機関との連携強化を更 に進めるとともに、相談支援 事例などから抽出したニ ーズや支援の現場における課 題をまとめ、検討結果を福 祉施策へ反映させる。	協議会の開催や視察研修、 講演会等を定期的に開催し た。	A:目 標達成 (100% 以上)	・協議会の体制を見直し、 より機動性のある組織に した。 ・各課題について検討、 協議を進めることがで きた。	1:継 続	-	関係機関との連携強化を 更に進めるとともに、相談 支援事例などから抽出し たニーズや支援の現場に おける課題をまとめ、検討 結果を福祉施策へ反映さ せる。		福祉課	
		7	上越市男女共同参画基本計 画に基づき事業を推進し、女 性の人権を護ります。	・上越市男女共同参画 基本計画に基づき事業 を推進	男女が、互いの人権 を尊重し社会のあら ゆる分野で平等に参 画できるまちが推進さ れる。	・計画に沿った施策の推進 を図る。 ・事業の評価が「目標達成」 「目標はほぼ達成された」に 該当する事業の割合を80% 以上とする。	上越市男女共同参画基本計 画に基づき、庁内各課等が 基本計画の重点目標に基づ き、各種事業を実施した。	A:目 標達成 (100% 以上)	上越市男女共同参画基本 計画に基づき事務事業 (89事業)については、各 課に照会を行った結果 「目標達成」「目標はほぼ 達成された」と評価された 事業の割合が約90%と なったため。	1:継 続	-	・計画に沿った施策の推 進を図る。 ・事業の評価が「目標達 成」「目標はほぼ達成され た」に該当する事業の割 合を80%以上とする。		共生まちづ くり課(男女 共同参画推 進セン ター)	
		8	上越市介護保険事業計画・高 齢者福祉計画に基づき事業を 推進し、高齢者保健福祉サー ビスの環境を整備します。	・介護保険事業計画・高 齢者福祉計画を推進	高齢者が住み慣れた 地域で暮らすことので きるまちづくりが推進 される。	第5期計画に基づき、総合的 かつ計画的に施策を実施す る。	第5期介護保険事業計画に 基づき、平成26年度に施設 整備するための事業者を選 定した。また、地域包括ケア を推進するため、地域包括 支援センター・居宅介護支援 専門員合同研修会等を10回 開催した。	A:目 標達成 (100% 以上)	第5期介護保険事業計画 に基づき、施設整備を進 めるなど総合的かつ計 画的に施策を実施した。 また、地域包括ケアを推 進するため、各種研修会 を開催し、地域包括ケア の推進に資することがで きた。	1:継 続	-	第5期計画に基づき、総合 的かつ計画的に施策を実 施する。	第6期計画に基づき、 総合的かつ計画的に 施策を実施する。	高齢者支援 課	
		9	子どもの権利が尊重され、健 やかに成長できる地域社会づ くりを目指し、上越市子ども の権利基本計画に基づく事業を 推進します。	・上越市子どもの権利 基本計画に基づき事業 を推進	子どもの権利が尊重 され、健やかに成長 できる地域社会がつ くられる。	・事業の評価が「計画ど おり」「おおむね計画ど おり」実施される事業の割合を85% 以上とする。	子どもの権利基本計画にお いて、「子どもの権利を大切 にする意識づくり」に関する 事業を12事業、「子どもの権 利を大切にできる環境づく り」に関する事業を27事業、 「子どもの権利の侵害からの 早期救済」に関する事業を11 事業実施した。	A:目 標達成 (100% 以上)	子どもの権利基本計画に 掲げた50事業を実施した 結果、「計画どおり」「お おむね計画どおり」とした 担当課の評価が47事業 (90.9%)となった。	1:継 続	-	現計画に沿った施策の推 進を図るとともに、平成27 年度から平成31年度まで を計画期間とした次期基 本計画を作成する。	第2期基本計画に 沿った施策の推進を 図る。	こども課	
2 相談・支援体制の充実															
		10	様々な権利侵害からの保護 や救済と同時に、障害のある 人が権利を行使できるよう保 障するための環境を作りま す。	障害のある人の権利擁 護の取組を推進	障害のある人が権利 侵害から保護され、権 利を行使できるよう保 障するための環境が つくられる。	障害のある人の人権や財産 を守るため、関連する制度 の周知を図り、自立した地域 生活を確保する。	あんしん生活支援事業として 24時間体制の相談窓口及び ショートステイ等の体制を整 備し、権利擁護に取組んだ。	A:目 標達成 (100% 以上)	障害の有無にかかわらず 児童から高齢者までを対 象とし、休日夜間を問わ ず、365日24時間体制で 対応した。また、医療型 ショートステイの整備によ り環境整備が図られた。	1:継 続	-	障害のある人の人権や財 産を守るため、関連する 制度の周知を図り、自立 した地域生活を確保す る。		福祉課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施の方向	目標とする成果・指標	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに当たり、平成25年度の実施状況や今後の方針、予定等を踏まえ、事業内容の拡充(充実)など基本方針への貢献度がより高い取組となる場合はその内容を記入する。	目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。 「」は前年度の目標を継続するもの		
						目標	取組状況 (実績)	達成状況	判断理由等					方向性	理由等
		11	障害のある人やその家族などが生活全般について相談しやすい環境を整備します。	障害者相談支援センターを中心とした相談の実施	障害のある人やその家族などが生活全般について相談しやすい環境がえられる。	障害者相談支援センターを中心に、各相談支援事業所、各地域の様々な社会資源の連携を図り、障害の種別に関わらず生活全般の相談を行うことにより、地域全体の相談支援体制を強化し、迅速な対応ができる体制を整える。	障害者相談支援センターを中心に、各相談事業所及び医療機関、作業所などの社会資源との連携を図り、相談支援体制の充実を図った。また、25年度から障害者相談支援センターに入る事業所を4事業所から5事業所に増やし、より充実した相談支援体制を整えた。	A:目標達成(100%以上)	市内相談支援事業所、福祉事業所、医療機関等と密に連絡を取り、様々なケースに対応した。また、計画相談支援事業に係る支援を行い、事業をより充実させた。	1:継続	-	障害者相談支援センターを中心に、各相談支援事業所、各地域の様々な社会資源の連携を図り、障害の種別に関わらず生活全般の相談を行うことにより、地域全体の相談支援体制を強化し、迅速な対応ができる体制を整える。	-	福祉課	
		12	女性が抱えるあらゆる諸問題に対し、助言・指導などを行うための相談体制を整備します。	女性相談の実施	売春防止法の目的である売春の防止と、DV防止法の目的である、DVの防止と被害者の保護が図られる。	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、市民プラザ休館日(毎月第3水曜日)を除き、着実に女性相談を開設し適切な対応を行う。	女性相談員3人を配置し、センターでの相談及び出張相談に対応した。延べ相談者は234人(前年度比18人増)、延相談件数2,582件(前年度比550件増)、相談内容としては、家庭問題1,318件(51.0%)、そのうちDV関係は419件を占めた。相談方法では、来所相談113人、電話相談110人、出張相談6人、メール相談5人である。性別では、女性219人、男性15人から相談が寄せられた。	A:目標達成(100%以上)	前年より大幅に増加し、かつ複雑化している相談に対し、適切な指導や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関及び、庁内関係課等とも連携を図り、相談者のニーズに合った支援を行うことが出来たため。	1:継続	-	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)、市民プラザ休館日(毎月第3水曜日)を除き、着実に女性相談を開設し適切な対応を行う。	-	共生まちづくり課(男女共同参画推進センター)	
		13	高齢者の権利擁護などに関する相談体制を整備します。	高齢者相談の実施	相談体制を整備することにより、高齢者の権利を擁護することができる。	高齢者の権利擁護に関する相談などに対し、助言や関係機関との連携を図るなど相談体制を整備する。	高齢者虐待対応時帳票をより実用性のある情報となるよう見直し、試験的な活用を開始した。また、統一した高齢者虐待対応ができるよう総合事務所に対して高齢者虐待対応の説明会を実施した。	A:目標達成(100%以上)	総合事務所との連携を図り相談体制について共通認識を持ち、対応することができたため。	1:継続	-	高齢者の権利擁護に関する相談などに対し、助言や関係機関との連携を図るなど相談体制を整備する。	-	高齢者支援課	
		14	外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めるため、相談業務を充実します。	外国人相談の実施	外国人市民およびその関係者の抱える諸問題の解決を図り、快適な生活を送ることができる環境をつくる。	外国人が抱えている問題の解決を図るため、相談員を確保するとともに、相談内容的に的確に対応できるなど相談員の資質向上を図る。	月曜・木曜午後、土曜午前の窓口開設に加えて、随時、緊急相談に対応できる体制を維持した。また、毎月の相談事例検討会の開催や行政書士による相談事例への助言等により、相談員の資質向上を図った。	A:目標達成(100%以上)	各種相談に対応することができたため。	1:継続	-	文化や生活習慣の違いに起因する各種トラブルや外国人市民が抱えている問題の解決を図るため、相談員を確保するとともに、相談内容的に的確に対応できるなど相談員の資質向上を図る。	-	共生まちづくり課	
教育環境の整備															
1 学校教育の充実															
		15	特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かい教育を実施するとともに、就学の場や内容について支援、助言を行います。	巡回相談員による学校訪問	特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かい教育が実施される。	各学校が特別な支援を必要とする児童生徒への支援策(対応、環境整備)を実施できるようにする。(引き続き巡回相談員による学校訪問等の支援を行う)	25年度は、56校が巡回相談を活用し、874回の巡回相談件数であった。 巡回相談は、校内委員会に同席し、児童生徒への対応や環境整備について具体的な指導及び助言を行った。	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	巡回相談の手続きを理解していない学校が5校あった。 中学校及び特別支援学級の巡回相談の利用が少なかった。	1:継続	-	各学校が特別な支援を必要とする児童生徒への支援策(対応、環境整備)を実施できるように、相談体制を整備する。(引き続き巡回相談員による学校訪問等の支援を行う)	-	学校教育課	



# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名						
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施の方向	目標とする成果・指標	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに当たり、平成25年度の実施状況や今後の方針、予定等を踏まえ、事業内容の拡充(充実)など基本方針への貢献度がより高い取組となる場合はその内容を記入する。	何をどこまで行うのかを具体的に記入する。	何をどこまで行うのかを具体的に記入する。 「」は前年度の目標を継続するもの		
						目標	取組状況 (実績)	達成状況	判断理由等						方向性	理由等
						達成状況	判断理由等	方向性	理由等							
		16	家庭の経済的負担を軽減するため、入園・保育や就学にかかる費用を補助します。		・幼稚園児：入園料・保育料の補助 ・児童生徒：学用品の購入費、給食費等の援助	・幼稚園児：対象となる園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部又は全部を、補助又は減額することにより、保護者の負担が軽減される。 ・児童生徒：学用品費や給食費の一部を援助することにより、保護者の経済的負担が軽減される。	・幼稚園児：対象となる園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部又は全部を、補助又は減額することにより、経済的負担の軽減を図った。 ・学用品費等の援助：児童1,497人102,191千円、生徒931人、97,406千円	A：目標達成(100%以上)	・援助が必要な世帯の申請漏れ減らすため、全児童生徒保護者へ年3回(学期ごと)に制度周知を図ることで必要な援助を実施した。	1：継続	-	・幼稚園児：対象となる園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部又は全部を、補助又は減額することにより、経済的負担を軽減する。 ・児童生徒：対象となる保護者に対し、学用品費や給食費の一部又は全部を援助することにより、経済的負担を軽減する。	学校教育課			
		17	高校、大学進学者の家庭の経済的負担を軽減するため、奨学金制度の充実を図ります。		・奨学金の貸付	奨学金の貸し付けにより、奨学生や保護者の経済的な負担を軽減する。 奨学金の貸し付けにより、奨学生や保護者の経済的な負担を軽減する。	・51人に貸し付けを行い、奨学生や保護者の経済的な負担を軽減した。 ・平成25年度の新規貸付者は19人。	A：目標達成(100%以上)	奨学金の貸し付けを妥当とする者全員に、奨学金を貸し付けることができました。	1：継続	-	奨学金の貸し付けにより、奨学生や保護者の経済的な負担を軽減する。	学校教育課			
<b>2 生涯学習の推進</b>																
		18	青少年の健全育成のため、各種体験活動などを実施し、心豊かでたくましい子どもを育てるとともに、学校・家庭・地域の連携協力を促進し、社会全体の教育力の向上を図ります。		・謙信KIDSスクールプロジェクト事業を実施 ・地域青少年育成会議の運営・活動を支援	青少年の健全育成が推進されるほか、社会全体の教育力の向上を図る。	・謙信KIDSスクールプロジェクト参加者満足度95.0%以上 ・地域青少年育成会議等で実施する活動への参加者数45,000人以上	・平成25年度は、28楽校33コースを実施した。 ・地域青少年育成会議等で実施した活動への参加者68,170人	A：目標達成(100%以上)	・謙信KIDSスクールプロジェクト参加者アンケートの結果、参加者中95.9%が「とてもよかった」、「よかった」と回答している。 ・活動への参加者が着実に増加しており、活動自体が地域に根付き始めている。	1：継続	-	・謙信KIDSスクールプロジェクト 申込定員に対する申込率100% ・地域青少年育成会議等で実施する活動への参加者数45,000人以上	生涯学習推進課		
		19	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、各種の行政課題を学習する出前講座を実施します。		・市職員等を講師として派遣し、出前講座を実施	市民の生涯学習意欲の高揚と地域コミュニティの活性化が図られる。	講座の参加者数38,500人以上。	平成25年度は927件の講座依頼を受け、延べ49,454人の方から参加いただくことができました。	A：目標達成(100%以上)	目標としていた参加者数を大きく上回ることができた。	1：継続	-	講座の参加者数38,500人以上。	生涯学習推進課		
		20	自主的な学習活動の高まりや、まちづくり活動を支援するため、公民館において各種講座を開催します。		・「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「まちづくり・自治」の分野における地区館及び分館事業の実施	生涯にわたる学習活動の支援により、市民の一人ひとりが楽しく生きがいのある充実した人生を送れるようになる。	4分野で、308講座・28,200人の受講者を目指す	「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「まちづくり・自治」の分野において、地区館及び分館で322講座実施し32,232人が参加した。	A：目標達成(100%以上)	町内会の回覧や募集チラシの工夫を行ったため、リピーターも多く目標を上回ることができた。	2：実施方法等を変更	H26年度から公民館で行う家庭教育は親の教育であることから成人教育に含めて実施。また、H27年度以降は上越市の社会教育の在り方を定めた上で、講座の精査を行っていく。	3分野で、310講座・28,500人の受講者を目指す	公民館活動そのものを周知すべく広報上越をはじめ、広報媒体を積極的に利用し、周知を図っていく。	3分野で、250講座・29,000人の受講者を目指す	公民館

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの		
						目標	取組状況 (実績)	達成 状況	判断理由等					方向性	理由等
						達成 状況	判断理由等	方向性	理由等					何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	
		21	視覚に障害のある人など、活字による読書が困難な市民に対し読書環境の整備を図ります。	・録音図書(カセット、デ ィジー図書)や点字図 書の作製と貸出 ・対面朗読サービス	活字を読むことが困 難な人が、読みたい 本を利用したい方法 で読むことができる環 境を整える。	録音図書を年60タイトル作 製、貸出延人数150人を目 指す。	・録音図書の作製:59タイト ル ・録音図書及び点字図書の 貸出延人数:239人 ・対面朗読:0回	B:目 標はほ ぼ達成 された (80% 以上)	新着録音図書やサービ ス内容をラジオ等の音声媒 体で紹介することで、利 用対象者からの貸出依頼 やリクエストが増えた。	1:継 続	-	録音図書を年60タイトル 作製、貸出延人数150人 を目指す。		高田図書館	
		22	各種媒体を通じてスポーツに関する情報提供を行うとともに、スポーツ教室の開催や指導者の養成などにより、スポーツ環境を整備します。	・市広報等への情報提 供 ・市民向け講習会の開 催 ・スポーツ教室、大会の 開催 ・指導者養成研修会の 実施	広報誌、ホームペ ージの有効活用により、 スポーツ情報の提供 や、スポーツ教室の 参加促進に努めるこ とで、スポーツ環境を 整える。	市広報・HP等へ情報提供回 数(回)...70回 スポーツ教室の開催種目数 (種目)...17種目	市広報・HP等へ情報提供回 数(回)...71回 スポーツ教室の開催種目数 (種目)...17種目	A:目 標達成 (100% 以上)	広報誌及びホームページ 等の有効活用により、ス ポーツ情報の提供や、ス ポーツ教室の参加促進が 図られた。	1:継 続	-	市広報・HP等へ情報提供 回数(回)...80回 スポーツ教室の開催種目 数(種目)...17種目		市広報・HP等へ情報 提供回数(回)...90回	体育課
誰もが働けるまちづくり															
雇用の充実															
1 雇用の維持・促進															
		23	状況に即した雇用問題の解決策の検討を行い、解決策につながらる対策事業を提案します。	・雇用対策プロジェクト 会議における対策の検 討	事業の実施により、そ の時々々の状況に応じ た雇用問題の解決が 図られる。	「雇用対策プロジェクト会議」 の実施より、新規事業1件を 提案する。	プロジェクト会議の提案を受 け、新規事業として、新人社 員ビジネスマナー研修を開 催した。	A:目 標達成 (100% 以上)	プロジェクト会議において 雇用問題の解決策の検 討を行い、実際に対策事 業を実施することができ たため。	1:継 続	-	「雇用対策プロジェクト会 議」の開催等を通じて、新 規事業1件を提案する。			産業振興課
		24	ニート、フリーター及び若年者の就労支援を図るため、市内事業所との個別説明会を開催し、企業の情報を提供します。	・個別説明会の実施	ニート、フリーター及 び若年者の自立支援 体制が構築され、就 労が促進される。	個別説明会参加企業数50件	個別説明会参加企業数51件	A:目 標達成 (100% 以上)	参加企業数が目標件数 である50件を上回り、若 年者の就労支援に資す ることができたため。	1:継 続	-	個別説明会参加企業数50 件			産業振興課
		25	雇用を促進するため、求職者への求人情報の提供や、UJIターン希望者へ豊富な地域情報を発信します。	・ハローワーク作成の 求人情報一覧を配布 ・UJIターン希望者へ地 域情報を発信	希望者へ確実に情報 を発信することによ り、雇用を促進する。	若者しごと館のホームペ ージで就職イベント情報等 を提供する。	合同就職面接会などの就職 イベント情報について、若者 しごと館のホームページに掲 載したほか、広報上越でも周 知した。	A:目 標達成 (100% 以上)	若者しごと館のホーム ページ及び広報上越によ り、求職者へ就職情報を 発信することができたた め。	2:実 施方法 等を変 更	若者しごと館のホーム ページは市で管理してい ないため、広報上越で就 職イベント等の情報提供 を行うよう変更する。	広報上越で就職イベント 情報等を提供する。	就職情報について、市で は広報上越で情報提供を 行い、若者しごと館のホ ムページには(公財)新潟 県雇用環境整備財団で必 要に応じて情報を掲載す ることとする。		産業振興課
		26	勤労者の福祉の増進を図ります。	・勤労者福祉施設の適 切な管理・運営	勤労者福祉の拠点施 設として市民に定着さ せる。	勤労者へ各種研修や講座 等の場を提供し、勤労者 福祉の拠点施設として年 施設利用者は11万人を目 標とする。	イベント事業(2,149人利 用)、マイ・チャレンジ講座 (23,086人利用)を行い、施 設利用者は113,154人となっ た。	A:目 標達成 (100% 以上)	勤労者福祉施設の拠点と して講座等の場を提供 し、年間の施設利用者数 が目標である11万人を上 回ったため。	1:継 続	-	勤労者へ各種研修や講座 等の場を提供し、勤労者 福祉の拠点施設として年 施設利用者11万人を目 標とする。			産業振興課
		27	雇用の確保のため、市内産業団地などへの企業立地を図ります。	・企業誘致に向け、企 業訪問等を実施	・企業誘致を図ること で税収の確保と新た な雇用の場が創出さ れる。 ・企業立地数(移転含 む)	雇用の確保のため、市内産 業団地などへの企業立地を 図る。(3社)	企業立地数4社	A:目 標達成 (100% 以上)	市単独の誘致活動のほ か、県企業局と連携した 誘致活動を実施したた め。	1:継 続	-	雇用の確保のため、市内 産業団地などへの企業立 地を図る。(3社)			産業立地課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。  「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名	
						達成 状況	判断理由等	方向性	理由等					
		28	企業の設備投資に対する支援を行い、経営の安定化と雇用の確保を図ります。	・融資制度、優遇制度に基づく貸付や補助金等の交付	・企業支援により産業の振興と雇用創出が促進される。 ・奨励企業新規指定に伴う増加雇用数	市内企業の設備投資に対する支援を行いながら雇用の増大を促す。(20人)	増加雇用数49人	A:目標達成(100%以上)	平成24年10月に改正した企業振興条例の効果が始まったと思われる。	1:継続	-	市内企業の設備投資に対する支援を行いながら雇用の増大を促す。(20人)	-	産業立地課
2 相談・支援体制の充実														
		29	中小企業者に融資などの支援を行い、経営基盤の安定化と雇用の維持を図ります。	・制度融資等の実施	中小企業の経営基盤を安定させることにより雇用の維持が図られる。	新規高卒者の就職100%達成を目指す。 企業倒産を防ぐ。	新規高卒者の就職100%達成(458人) 企業倒産9社(前年度7社)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	新規高卒者の就職100%は達成できたが、企業倒産数が前年度に比べ増加したため。	1:継続	-	制度融資資金の借換などを通じて、中小企業者が資金調達しやすい環境を提供する。	制度融資資金の借換・据置制度の実施	産業振興課
		30	企業で働く技能労働者の職業訓練を支援し、勤労者の技能と地位の向上を図ります。	・職業訓練施設の適正な管理 ・若手技能者の育成支援	訓練の場を提供することで企業で働く技能労働者の技能向上が図られる。	人材ハイスクールの適正な管理を行い職業訓練の場を提供する。	職業訓練法人上越職業訓練協会に人材ハイスクールの管理・運営を委託し、1,627人に認定職業訓練を行った。	A:目標達成(100%以上)	上越人材ハイスクールの適切な管理運営を行い、職業訓練の場を提供することで、技能労働者の技能向上に資することができたため。	1:継続	-	人材ハイスクールの適正な管理を行い職業訓練の場を提供する。	-	産業振興課
		31	母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、就労を促進します。	・自立支援教育訓練講座受講料の一部を給付	母子家庭の生活の安定と向上が図られる。	・面談、能力開発支援などを行い、母子家庭の自立を促進する。	自立支援教育訓練講座に4名が申し込み、うち3名については就労につながった。  (残り1名は講座終了がH26年4月以降のため、H26年度中に給付予定)	C:目標に達しなかった	受給者4名のうち、3名が就労につながったが、前年度以上としていた受給者数(H25 13名)の目標を達成することができなかった。	1:継続	-	すべての対象者に受講希望の確認を行い、希望者に対して開設講座等の案内を送付する。	-	こども課
		32	生活保護の受給者や相談者の経済的自立に向けた就労支援を行います。	・就職情報の提供や面接時の対応支援	支援により保護受給世帯の中に稼働者がいる世帯の就労世帯率の向上が図られる。	生活保護の受給者や相談者に、就職情報の提供や面接時の対応支援等を行う。	生活保護の受給者や相談者に就職情報の提供や面接時の対応支援等を行ったほか、就労意欲喚起等支援事業を行った。	A:目標達成(100%以上)	就職情報の提供や面接時の対応支援により59名の新規就労につながった。平均就労率も前年度の12.82%から13.56%に上昇した。 意欲喚起等支援事業は延17名の参加を得た。	1:継続	-	生活保護の受給者や相談者に、就職情報の提供や面接時の対応支援等を行う。	-	福祉課
		33	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が相互で行う援助活動を支援します。	・ファミリーサポートセンターの管理・運営	家庭と地域の子育て力の向上が図られる。	仕事と家庭を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するとともに、地域における子育ての相互援助活動を支援する。	・H26年3月末現在、会員数は449人(依頼会員290人、提供会員124人、両方会員35人)となり、前年度比14人(依頼会員9人、提供会員1人、両方会員4人)減少した。 ・活動回数 2,690件	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	2,691件の依頼に対し、1件提供会員を調整できなかったため	1:継続	-	・事業周知の場を拡大するとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員を100%調整する。	-	こども課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度				H27年度	担当課名		
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	目標とする成果・指標 H23年度からH27年度の5年間における事業実施によってもたらされる成果や効果を記入する。	目標	取組状況（実績）	達成状況（担当課等による評価）		今後の方向性		目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに当たり、平成25年度の実施状況や今後の方針、予定等を踏まえ、事業内容の拡充（充実）など基本方針への貢献度がより高い取組となる場合はその内容を記入する。		目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。「」は前年度の目標を継続するもの	
							達成状況	判断理由等	方向性	理由等					
															達成状況
		34	保育ニーズに応じて、児童の保育を実施します。	・0・1歳児、障害児の保育受入 ・午後7時までの延長保育を実施 ・一時預かりを実施 ・24時間保育・休日保育の実施	仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を図られる。	仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう環境整備を図る。	戸野目保育園で、早朝・延長保育の拡充を実施した。また、0・1歳児については市内58園、障害児については市内66園で受入れを行った。	A:目標達成(100%以上)	早朝・延長保育の拡充や0・1歳児・障害児の受入れを行い、子育て支援の環境整備を図った。	1:継続	-	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、早朝保育を拡充するとともに、0・1歳児の途中入園について調整を図り待機児童をゼロにする。	H26.4.1より、公立保育園全園で平日朝7時30分からの保育を開始した。	0・1歳児の途中入園について調整を図り待機児童をゼロにする。	こども課
		35	集団保育や家庭保育を行うことが困難な病気の児童の保育を実施します。	・病気または病気回復期の児童の保育を実施	保護者の子育てと就労の支援とともに、児童の健全な育成が図られる。	病期中又は病気回復期における乳幼児等の一時預かりを行うことで、保護者の子育てと就労の支援とともに、児童の健全な育成を図る。	病児・病後児保育室の利用申込に対して、ほぼ100%受入れした。 利用者数 病児 2,926人 病後児 1,306人	A:目標達成(100%以上)	病児・病後児保育室の利用申込に対して、ほぼ100%受入れできた。	1:継続	-	病児・病後児保育室の利用申込に対して、100%受入れする。	-	-	こども課
		36	放課後児童クラブの実施により、保護者の就労を支援します。	学校または近隣の施設で放課後児童クラブを実施する。	放課後児童クラブの開設により、保護者の就労を支援する。	放課後児童クラブの開設を希望する学区において、児童クラブまたは児童クラブに代わる方策により、放課後の子どもの居場所を確保する。	平成25年度に3校が新規開設した。1校は通年開設、2校は平日のみの開設で46校で開設となった。その他3校が学校内に移転し、クラブ室まで安全に移動できるようになった。	A:目標達成(100%以上)	保護者の要望に沿って新規開設したことにより、児童の放課後の居場所づくりと保護者の就労支援を図ることができた。	1:継続	-	放課後児童クラブの開設を希望する学区において、児童クラブまたは児童クラブに代わる方策により、放課後の子どもの居場所を確保する。	保護者へのアンケートにより1校で新規開設する。長期休業日のみの開設で実施する。	-	学校教育課
誰もが健康に暮らせるまちづくり															
健康づくりの推進															
1 高齢者支援の充実															
		37	要介護高齢者などへ積極的に訪問し、生活情報を収集するとともに、地域包括支援センターの運営内容について情報を発信します。	・訪問による実態把握と情報発信 ・地域包括支援センター職員の研修会開催	訪問時の啓発活動により、地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、生活情報が収集できる。	要介護高齢者等へ積極的に訪問し、生活情報を収集するとともに、地域包括支援センターの運営内容について情報発信する。	規定の情報を聴取し、調査票を作成する方法に見直し実態把握訪問を実施した。年度内において包括全体で21,054件の高齢者のみ世帯・ひとり暮らし世帯の実態把握訪問を実施した。	A:目標達成(100%以上)	規定の内容を聴取し、調査票を作成することにより、より具体的な生活の様子や緊急時の連絡先、既往疾患などを把握することができ、見守り体制の構築や介護予防の支援においても有力な情報とすることができた。	1:継続	-	要介護高齢者等へ積極的に訪問し、生活情報を収集するとともに、地域包括支援センターの運営内容について情報発信する。	-	-	高齢者支援課
		38	介護保険事業計画に基づく介護保険サービスの拡充を図り、必要な保険給付を行います。	・介護サービスの拡充 ・必要な介護保険給付	適切な保険給付を行うことにより、介護が必要になっても自立した生活を送ることができるようにする。	介護保険事業計画に基づく介護保険サービスの拡充を図り、必要な保険給付を行う。	第5期介護保険事業計画に基づき、平成26年度に施設整備するための事業者を選定した。	A:目標達成(100%以上)	第5期介護保険事業計画に基づき、施設整備を進めるなど介護保険サービスの拡充を図った。	1:継続	-	介護保険事業計画に基づく介護保険サービスの拡充を図り、必要な保険給付を行う。	第6期計画に基づき、総合的かつ計画的に施策を実施する。	-	高齢者支援課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	目標とする成果・指標 H23年度からH27年度の5年間における事業実施によってもたらされる成果や効果を記入する。	目標	取組状況（実績）	達成状況（担当課等による評価）		今後の方向性		目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに当たり、平成25年度の実施状況や今後の方針、予定等を踏まえ、事業内容の拡充（充実）など基本方針への貢献度がより高い取組となる場合はその内容を記入する。	目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。「」は前年度の目標を継続するもの		
							達成状況	判断理由等						方向性	理由等
		39	虚弱高齢者の閉じこもり予防及び介護予防を推進します。	・運動や口腔ケア等の指導と社会交流による閉じこもりの予防 ・身体機能評価の実施	訪問による日常生活の指導や支援により、閉じこもりと介護予防が推進できる。	運動や口腔ケアなどを行っていくことで、参加者の介護予防への意識を高め、要介護への移行率20%以下に維持する。	訪問指導：対象者24人に延べ252回訪問。うち4人が介護保険申請。移行率16.7%。高齢者地域サロン事業は延べ7,963人が参加。	B：目標はほぼ達成された（80%以上）	訪問指導では介護保険への移行率を20%以下にすることができた。高齢者地域サロン事業では運動や口腔ケアなどを行い、参加者の介護予防への意識を高めることができた。	2：実施方法等を変更	訪問指導については、対象者の状態を見直し、支援の在り方を再検討する。サロン参加者の介護保険への移行率が不明確であることから、平成26年度は介護予防に特化した内容の高齢者地域サロンを新たに立ち上げ、この取組に基づき見直しを実施する。	介護予防に特化した高齢者地域サロンの実績の評価を行い、次年度以降の高齢者地域サロンの内容を見直し、全地域での実施を目指す。		高齢者支援課	
		40	ひとり暮らし高齢者などにバランスのとれた食事を提供するとともに、定期的な安否確認を行うことにより、高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援します。	・高齢者に配食サービスの提供	ひとり暮らし高齢者などが自立した生活を送ることができるようにする。	ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、定期的な安否確認を行う。	年間約75,000食を手渡しによる配食を行い、安否確認を行った。	A：目標達成（100%以上）	利用者について、バランスのとれた食事を提供することができ、また、確実に安否確認することができた。	1：継続		ひとり暮らし高齢者等にバランスのとれた食事を提供するとともに、定期的な安否確認を行う。		高齢者支援課	
		41	身近にあるこどもの家などを地域の高齢者に開放し、趣味活動やレクリエーション、交流の場としての生きがい活動を推進します。	・生活指導員等による交流支援と介護予防に関する情報の提供	交流の場を提供することにより、生きがい活動が推進できる。	-	-	-	-	-	-	-	-	高齢者支援課	
		42	高齢者にシニアパスポートを交付し、外出のきっかけにしてもらうほか、家族や仲間との交流を深めながら健康を維持し、生きがいのある充実した生活ができるよう支援します。	・62施設で高齢者の施設使用料（利用料金）の減免を実施する。	公共施設の利用促進により、家族や仲間との交流を深めながら健康を維持し、生きがいのある充実した生活を送れる状態にする。	シニアパスポート事業を継続し延べ18万人以上の高齢者が利用している実績を踏まえ、本年度をもって廃止可能かどうかを含め、高齢者の外出のきっかけや生きがいづくりに寄与する事業の在り方を検討する。	25年度での廃止はせず、26年度は現行どおりとし、28年度から制度の見直しを行うこととした。	C：目標に達しなかった	26年度は現行どおりとしたが、事業の在り方の検討までには至らなかったため。	3：縮小	対象施設や減免補てん割合の縮小などの見直しを予定している。	シニアパスポート事業を継続し延べ18万人以上の高齢者が利用している実績を踏まえ、高齢者の外出のきっかけや生きがいづくりに寄与する事業の在り方を検討する。	28年度からの見直しがスムーズにスタートできるよう、市民に周知する。	高齢者支援課	
		43	スポーツ大会や作品展など、各種事業を開催し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進を図ります。	・スポーツ大会や作品展等の開催	高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進が図られる。	スポーツ大会や作品展など、各種事業を開催し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進を図る。	・シニアスポーツ大会14地区において実施 ・シニアフリーマーケット年6回開催 ・シニアゲートボール大会8地区において実施 ・シニア作品展 出展数：538点 来場者数：2,038人	A：目標達成（100%以上）	各種イベントを開催し、多くの高齢者の参加により、生きがいづくりと健康づくりの推進を図ることができた。	2：実施方法等を変更	老人クラブ連合会の組織強化を図り、段階的に市主催のイベントから老人クラブ連合会の自主事業へ移行する。	スポーツ大会や作品展など、各種事業を開催し、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進を図る。		高齢者支援課	
2 障害者支援の充実															
		44	障害福祉サービスの拡充を図り、障害のある人が自立した地域生活を送ることができるよう支援します。	・介護・訓練等給付の実施 ・地域生活支援事業の実施	障害福祉サービスの拡充により、障害のある人が自立した地域生活を送ることができる状態にする。	障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスの利用に係る各給付費を支給し、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるようにする。	サービスの利用意向に沿った総合的なマネジメント体制を相談支援という形で段階的に進めており、個々の希望や状況に応じた適切なサービス資源を確保できた。	A：目標達成（100%以上）	制度改正における新規給付事業の周知と関係機関との連携の強化により、障害のある人に個別のサービス等利用計画のもと、必要なサービスを提供できたため。	1：継続		障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービスの利用に係る各給付費を支給し、障害のある人個々の希望や状況に応じて必要なサービスが利用できるようにする。		福祉課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度		H27年度	担当課名			
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	目標とする成果・指標 H23年度からH27年度の5年間における事業実施によってもたらされる成果や効果を記入する。	目標	取組状況（実績）	達成状況（担当課等による評価）		今後の方向性			目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに当たり、平成25年度の実施状況や今後の方針、予定等を踏まえ、事業内容の拡充（充実）など基本方針への貢献度がより高い取組となる場合はその内容を記入する。	目標 何をどこまで行うのかを具体的に記入する。「」は前年度の目標を継続するもの
							達成状況	判断理由等	方向性	理由等				
施策の方向														
		45	障害のある人とその家族を対象とした、安全・安心に受診できる環境を整えた健康診査を実施します。	・年間1回予約制の健康診査を実施 ・送迎、介助、車いすによる対応	健康診査を実施することにより、障害のある人とその家族が健康な生活を送れる環境が整備される。	検診を希望する障害のある人とその家族が年に1回の健康チェックを受けることができる。（希望者の100%受診）	障害のある人とその家族が122名健診を受けることができた。	A:目標達成(100%以上)	通常の集団健診会場で受診困難な健診希望者(車椅子利用者等)の受診環境が提供され、希望者の健診機会を確保できたため。	1:継続	-	検診を希望する障害のある人とその家族が年に1回の健康チェックを受けることができる。（希望者の100%受診）	-	健康づくり推進課
		46	心身に障害のある人の経済的負担を軽減するため、医療費の支給や助成を行います。	・重度心身障害者に対する医療費の助成及び自立支援医療費の支給 ・各種手当の支給 ・心身障害者扶養共済制度掛金及び精神障害者入院医療費の助成	心身に障害のある人に適切な支援(助成・手当の支給)を行うことで、経済的負担を軽減する。	医療費の助成や手当の支給により、障害のある人の経済的負担を軽減する。	国・県の制度に基づき、医療費の助成及び手当の支給を行うことができた。	A:目標達成(100%以上)	障害のある人に医療費の助成や手当の支給を行い、経済的負担を軽減することができた。	1:継続	-	医療費の助成や手当の支給により、障害のある人の経済的負担を軽減する。	-	福祉課
		47	障害のある人の日常生活における便宜を図るため、日常生活用具の給付などを行います。	・日常生活用具の給付 ・補装具の購入費や修理費の支給	障害のある人の日常生活上の困難を改善する。	日常生活を快適に過ごすため、障害のある人に日常生活用具等を給付する。	国等の制度に基づき、助成を行うことができた。	A:目標達成(100%以上)	日常生活を快適に過ごすため、障害のある人に日常生活用具等を給付することができた。	1:継続	-	日常生活を快適に過ごすため、障害のある人に日常生活用具等を給付する。	-	福祉課
		48	障害者手帳をお持ちの方などの公共施設の利用料を減免し、外出のきっかけにしようほか、家族や仲間との交流を深めながら健康を維持し、生きがいのある充実した生活ができるよう支援します。	・障害者手帳等をお持ちの方や介助者等の公共施設の利用料等の軽減を実施	公共施設の利用促進により、家族や仲間との交流を深めながら健康を維持し、生きがいのある充実した生活を送ることができる状態にする。	対象者に制度の周知を図り、障害のある人の外出のきっかけとしてもらう。		A:目標達成(100%以上)	「障害者週間」記念事業として施設の2日間無料開放を行い、多くの人から利用された。	1:継続	-	対象者に制度の周知を図り、障害のある人の外出のきっかけとしてもらう。	-	福祉課
3 子育て支援の充実														
		49	子どもの虐待を予防するとともに、対応を図るため、連絡・相談体制の充実を図ります。	・子どもの虐待の予防・対応(訪問や相談、研修会や会議等の開催、育児等のアドバイス、情報交換や交流) ・要保護児童対策地域協議会の運営	親の育児不安や負担感の軽減が図られるとともに、子どもの健やかな成長が促進される。	関係機関と連携し、訪問や相談等の対応を行うことで虐待を予防したり、虐待を受けた子どもが適切な支援を早期に受けられるようにする。	家庭相談員数 ・2名から3名に増員 家庭相談員による相談件数 ・816件/年 要保護児童対策地域協議会年間開催数 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 24回 ・個別ケース会議 103回	A:目標達成(100%以上)	家庭相談員を2名から3名に増員し、相談体制の充実が図られ、支援や見守りが必要なケースに対し、継続的にかかわることができたことで、虐待の予防及び早期対応ができた。	1:継続	-	虐待の通報や心配なケースとして情報が寄せられた場合に、早期かつ適切に対応できるよう、庁内組織連携のシステムを構築する。 ・保護者が抱える多様な相談に的確に対応できるよう、家庭相談員の研修機会を増やし、相談員の資質向上を図る。	-	こども課
		50	安心して妊娠・出産を迎える支援をするとともに、乳幼児の健やかな成長発達を目指す。妊婦や乳幼児の健康診査や訪問指導などを行います。	妊婦一般健康診査公費負担 乳幼児健康診査 妊婦、産婦、新生児への訪問指導 未熟児訪問指導	妊婦や乳幼児の健康診査や訪問指導を通して、こどもの育ちを支援し、健やかな成長発達を目指す。	妊婦・乳幼児の適切な時期に健康診査、訪問指導を行い、乳幼児の健やかな成長発達を目指す。(妊婦新生児訪問指導実施率95%、乳幼児健診受診率96.0%)	妊産婦新生児訪問指導実施率 99.5% 乳幼児健診受診率 97.8%	A:目標達成(100%以上)	乳幼児健診未受診者に対して、ハガキや電話で受診勧奨を行ったことにより目標を上回る事ができた。 妊産婦訪問指導実施率も目標を上回ったため。	1:継続	-	妊婦・乳幼児の適切な時期に健康診査、訪問指導を行い、乳幼児の健やかな成長発達を目指す。(出生児の全数を訪問することを旨とし、乳幼児健診受診率96.6%)	-	健康づくり推進課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標 何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの		
						目標	取組状況 (実績)	達成 状況	判断理由等					方向性	理由等
施策の 方向															
		51	乳幼児や小学生などの感染症予防のため、予防接種を行います。	各種予防接種の実施	乳幼児、小学生等を対象に予防接種を実施することにより、感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防止、公衆衛生の向上を図る。	乳幼児、小学生等を対象に予防接種を実施し、平均予防接種率92%以上を確保する。	乳幼児、小学生等を対象に予防接種を実施 ・平均予防接種率76.7%	B:目標はほぼ達成された(80%以上) 前年より接種勧奨を強化したが、H24年度の新ワクチンへの移行の影響もあり、前年度実績を下回った。	1:継続	-	乳幼児、小学生等を対象に予防接種を実施し、平均予防接種率90%以上を確保する。		健康づくり推進課		
		52	幼児期における歯質の向上を図るため、歯の衛生に関する診察や相談、周知、啓発に取り組めます。	・歯科医師の診察、相談 ・ブラッシング指導 ・歯の衛生に関する周知、啓発 ・フッ化物歯面塗布(フッ素塗布)	定期的な診察と指導による虫歯及び歯周疾患を予防。	乳幼児健診を受診した子ども全員に歯科医師による診察、相談、ブラッシング指導、および歯の衛生に関する周知・啓発を行う。(参加者全員:100%実施)	乳幼児健診を受診した参加者に100%周知・啓発を実施した。	A:目標達成(100%以上) 乳幼児健診を受診した全員の子どもが歯科医師の診察を受け、また歯の衛生に関する周知・啓発を実施することができたため。	1:継続	-	乳幼児健診を受診した子ども全員に歯科医師による診察、相談、ブラッシング指導、および歯の衛生に関する周知・啓発を行う。(参加者全員:100%実施)		健康づくり推進課		
		53	乳幼児の基礎的な食習慣や生活リズムの確立のための学習機会を設けます。	・生活習慣の確認 ・子どもの発育、発達についての講話、相談 ・バランス食の学習	保護者がこどもの育ちについて学習することにより、乳幼児期の生活習慣が確立され、健やかな成長発達につながる。	乳幼児期の生活習慣の確立(健康学習の場 70回)	乳幼児健診・離乳食相談会・保育園において健康学習を実施 開催回数 150回	A:目標達成(100%以上) 乳幼児期の生活習慣の確立のために、成長発達に応じた健康学習を行うことができたため。	1:継続	-	乳幼児期の生活習慣の確立(健康学習の場 150回)		健康づくり推進課		
		54	各種手当の支給や医療費の助成事業などにより子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。	・妊産婦・子ども医療費助成 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・子育てジョイカード事業の推進 ・子ども手当の支給 ・児童扶養手当の支給	子育て世帯に対する経済的負担の軽減が図られる。	・妊産婦・子ども医療費助成は制度を知らなかった人がいない状態とする。 ・子育てジョイカード事業協賛店を現状維持する。	・医療費助成や各種手当の給付に関して、新規対象者への申請案内漏れがないよう、市民課や各総合事務所との連携強化に努めた。 ・H25年度末子育てジョイカード事業協賛店舗数は436店舗(276企業)前年度比3店舗(企業数は増減なし)減少した。	B:目標はほぼ達成された(80%以上) ・新規対象者への申請案内漏れがないように関係課との連携に努めた結果、申請漏れ等による苦情がなかった。 ・新規協賛店舗に比べて協賛辞退店舗が上回ったこともあり、前年度に比べて、協賛店舗数が減少したため。	1:継続	-	・妊産婦・子ども医療費助成の制度を知らなかったという人からの苦情をゼロとする。 ・積極的な事業周知を行い、子育てジョイカード事業の協賛店舗数を過去最多の水準(447店舗・H22年度末)まで増やす。		こども課		
		55	出産や育児に関する様々な不安や負担を軽減するため、相談・支援体制の充実を図ります。	・パパママ教室 ・子育て、女性、思春期相談	保護者が安心して妊娠・出産・育児にのぞめる。	初産婦のすくすく赤ちゃんセミナー参加率 85%	妊娠経過に合った適切な学習、相談が受けられるよう3回コースとした 初産婦のすくすく赤ちゃんセミナー参加率 62.1%	C:目標に達しなかった 母子手帳交付時等に事業の周知に努めたが、初産婦の参加率は前年度を下回った。	1:継続	-	初産婦のすくすく赤ちゃんセミナー参加率 80%以上		健康づくり推進課		
		56	保育園に通園する子どもの保護者の不安や悩みを解消するため、各保育園で面談・相談を実施します。	・面談・相談の実施	多様化する保育ニーズのため、保護者の子育ての不安や悩み、また保護者自身の悩みを聞き入れ共有しながら、適切に対応することで保護者への心の負担を軽減し安心感が図られる	保護者の育児不安や悩みの解消を図るため、面談・相談業務を行う。	相談件数 保育園 4,408件 子育てひろば 3,950件	A:目標達成(100%以上) 保護者からのすべての相談に対し、面談を行ったため。	1:継続	-	保護者からの相談に対する面談を100%実施する。		こども課		

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度	担当課名				
基本方針	No.	施策・事業	施策・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもた らされる成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの			
							達成 状況	判断理由等	方向性			理由等	目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。
	57	こどもセンターを開設し、家庭 で子育てをしている保護者や 乳幼児に対し遊びや学びの 場を提供するほか、子育て相 談や子育て情報の提供を行 います。	こどもセンターの運営	子育て世帯の育児不 安や負担感の軽減が 図られる。	・施設のPR及び事業内容の 充実を努め、年間利用者数 を120,000人以上とする。 ・子育てセミナーなどの事業 内容、子育て情報の提供の 充実を図る。	・年間利用者数115,361人 ・子育てセミナー等の開催回 数を増やした。 ・保育園の空き状況の照会 を開始し、従来よりも充実し た子育て情報を提供すること ができた。	B:目 標はほ ぼ達成 された (80% 以上)	昨年よりも年間利用者数 は僅かに減少したが、子 育てセミナーの開催回数 を増やすとともに、子育て 情報の提供を充実したた め。	1:継 続	-	これまでの講座に加え、 転入者や初めて子育てを する人を対象とした講座と 利用者支援事業をPRす る講座を各1回実施する。	-		



# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度		H27年度					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	施策・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。 「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名		
						目標	取組状況 (実績)	達成 状況	判断理由等					方向性	理由等
		58	子育て支援サイトを通じて子育てバリアフリー施設の周知を含めた子育て関連情報を提供し、子育てをしやすい環境を整備します。	子育て支援サイトの運用	子どもたちのためのよりよい環境づくりを進めることができる。	ホームページ「子育て応援ステーション」のアクセス件数を年間80,000件以上にする。	年間アクセス件数 145,569件	A:目標達成 (100%以上)	アクセス件数が目標を大幅に上回ったため。	1:継続	-	子育てに係る課等と連携し、各課のイベント等も含めた子育て関連情報を毎月2回掲載更新する。	-	こども課	
4 誰もが健康に暮らすための支援の充実															
		59	健康診査日程や健康関連情報を市広報やホームページに掲載するとともに、健康診査カレンダーを配布します。	健康診査カレンダーの全戸配布 ・広報及びホームページへの健診日程等の掲載	市民への健康に関する情報のタイムリーな提供が行われている状態	健康診査カレンダー全戸配布 ・健診スケジュールを前月の広報上越お知らせ版へ掲載	健康診査カレンダー全戸配布 ・施設健診スケジュールを広報上越お知らせ版へ掲載 12回	A:目標達成 (100%以上)	健康診査カレンダーの全戸配布や、広報で施設健診スケジュールを掲載することで、市民への健康に関する情報提供をタイムリーに行うことができる。	1:継続	-	健康診査カレンダー全戸配布 ・健診スケジュールを前月の広報上越お知らせ版へ掲載	-	健康づくり推進課	
		60	町内会や自主グループ等の団体に講師を派遣し、健康に関する知識や情報を提供します。	出前講座の実施	生涯を通じた健康づくりの支援	生涯を通じた健康づくりを支援するための講座を開催する (開催回数 350回)	出前講座の開催回数 479回	A:目標達成 (100%以上)	生涯を通じた健康づくりの支援のための市の施策に関連する内容で市民からの要請により講座を開催することができた。	1:継続	-	生涯を通じた健康づくりを支援するための講座を開催する (開催回数 400回)	-	健康づくり推進課	
		61	必要な医療情報を収集し、多くの媒体を使って市民にタイムリーに周知します。	感染症等の流行期の適切な情報提供	市民に対し、感染症等に関する情報提供を行うことにより、感染症や疾病を予防し、公衆衛生の向上を図ることができる。	適切な時期に適切な内容の情報提供を行う	インフルエンザ予防啓発(ホームページ 随時) ・ノロウイルス、予防啓発(広報掲載 1回、FMラジオ安全安心だよりで啓発放送 5日間、啓発チラシ配布 随時)	A:目標達成 (100%以上)	流行期及び流行期に情報提供を行った。	1:継続	-	適切な時期に適切な内容の情報提供を行う	-	健康づくり推進課	
		62	健康寿命の延伸と質の高い満足した生活の実現を目的とし、生涯にわたる健康づくりを支援する保健活動を展開します。	糖尿病等生活習慣病予防、重症化予防 ・地域ごとの健康課題解決に向けた活動支援 ・こころの健康サポートセンター相談事業	市民自らが自己の健康課題に気付き生活習慣を改善することにより、生活習慣病をはじめとする疾病の発症及び重症化を予防する。 ・地域の健康課題に沿った活動を自主的に計画・実施できる。 ・自殺に関する相談者が関係機関窓口につながり、解決が図られる。	生活習慣病予防講座参加者の改善率80% ・健診結果説明会参加率80%維持 ・自殺に関する相談者が関係機関窓口につながり、解決が図られるよう支援する	生活習慣病予防講座参加者の改善率82.2% ・健診結果説明会参加率76.1% ・こころのサポートセンター相談件数243件	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	生活習慣病予防講座や健診結果説明会を開催し、参加率、改善率はほぼ目標を達成することができた。 ・こころの健康サポートセンターへの相談に対して、傾聴し相談内容に応じて適切な関係機関へとつなぐことができた。	1:継続	-	生活習慣病予防講座参加者の改善率80% ・健診結果説明会参加率80%維持 ・自殺に関する相談者が関係機関窓口につながり、解決が図られるよう支援する	-	健康づくり推進課	
		63	生活習慣病やその予備群の人が自らの健康状態を自覚し、改善策を身につけ、将来病気になるたり重症化するのを予防するための行動ができるように、家庭訪問によって支援します。	訪問指導が必要な人に対し、適切な指導等を実施し、自立を支援 ・生活習慣改善のための訪問指導に重点を置き、対象者の検査数値の改善を図る	生活習慣改善のための訪問指導に重点を置き、対象者の検査数値の改善を図る。	訪問指導件数5,200件	訪問指導件数5,605件	A:目標達成 (100%以上)	健診受診者のうち、生活習慣病の重症化予防を目的に訪問による個別指導を行い健診結果に向けた生活習慣改善のための支援を行うことができた。	1:継続	-	訪問指導件数5,790件	-	健康づくり推進課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度		H27年度					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもた らされる成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。  「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
<b>医療体制の充実</b>															
<b>1 救急医療体制等の充実</b>															
		64	平日夜間や休日などにおける急患者に対して、応急的な診療を行います。	・年間を通じた休日・夜間診療所の開設	診療時間外における医療不安を軽減し、地域における救急医療体制の充実を図る。	・年間を通じた時間外診療の提供(診療所開設日数:365日)	診療所開設日数:365日	A:目標達成(100%以上)	平日夜間や休日における救急患者に対して、応急的な診療を行い、市民の安全・安心を確保できた。	1:継続	-	・年間を通じた時間外診療の提供(診療所開設日数:365日)	-		健康づくり推進課
<b>2 中山間地における医療の推進</b>															
		65	牧・くろかわ・吉川・清里・安塚・大島・清里歯科・中ノ俣・寺野診療所の存続を図り、地域住民が健康で安心して生活ができるよう支援します。	・各診療所の開設 常設診療所 7施設 出張診療所 2施設	各地域における医療不安の軽減し安全・安心を確保する。	・各地域における医療不安の解消及び安全・安心の確保(診療所開設数:9施設)	診療所開設数:9施設	A:目標達成(100%以上)	各診療所の開設により、地域における医療不安の解消及び安全・安心の確保が図られた。	1:継続	-	・各地域における医療不安の解消及び安全・安心の確保(診療所開設数:9施設)	-		健康づくり推進課
		66	中山間地の患者を医療機関へ輸送することにより、医療への不安を解消します。	・中ノ俣地区における患者輸送車の定期運行 ・吉川区川谷地区における患者輸送バスの定期運行	無医地区における医療不安を軽減し安全・安心を確保する。	・無医地区における医療不安を軽減するため、患者輸送車を継続して運行(患者輸送車運行日数:中ノ俣・週2回、吉川区川谷・毎週月～土)	中ノ俣地区患者輸送車運行回数:週2回、吉川区地域バス運行日数:296日	A:目標達成(100%以上)	患者輸送車の運行により、無医地区における医療不安を軽減し、市民の安全・安心を確保できた。	1:継続	-	・無医地区における医療不安を軽減するため、患者輸送車を継続して運行(患者輸送車運行日数:中ノ俣・週2回、吉川区川谷・毎週月～土)	-		健康づくり推進課
<b>誰もが参加するまちづくり</b>															
<b>すべての人の社会参加の推進</b>															
<b>1 男女共同参画社会の推進</b>															
		67	各種事業を実施し、男女共同参画社会の推進に向けた、市民の意識啓発を図ります。	・情報紙の発行 ・各種啓発講座の実施	男女共同参画の考えを普及することで、男女共同参画社会への実現の推進が図られる。	男女共同参画の啓発や市の取組に関する紹介を行う情報紙を年4回発行する。 男女共同参画社会の実現に向け効果的な内容となる講座を年7回開催する。	男女共同参画の啓発及び、取組の紹介の一環として、男女共同参画情報紙「ウイズじょうえつ」を年4回発行した。 男女共同参画社会の実現に向けて効果的な内容となるよう、センター講座を11講座14回開催した。	A:目標達成(100%以上)	平成25年度よりセンターで原案を作り、センター登録団体懇談会で協議を行い、市民目線での内容チェックを行うことにより、双方のメリットを生かした紙面づくりができた。 講座の参加者増(H24 237人 H25 392人)となったことにより、広く男女共同参画の普及・啓発を図ることができたため。	1:継続	-	男女共同参画の啓発や市の取組に関する紹介を行う情報紙を年4回発行する。 男女共同参画社会の実現に向け効果的な内容となる講座を年7回開催する。	-		共生まちづくり課(男女共同参画推進センター)
		68	男女共同参画推進センターを運営し、男女共同参画の促進に関する市民活動を支援します。	・男女共同参画推進センターの運営	拠点施設である男女共同参画推進センターを中心に、男女共同参画の促進に関する活発な市民活動の推進が図られる。	男女共同参画推進センター登録団体との懇談会を開催し、センター運営の充実について意見交換を年1回開催する。	男女共同参画推進センター登録団体との懇談会を4回開催した。内容は今年度から2部構成とし、第1部でセンター事業企画案、第2部でセンター運営の充実について意見交換を行った。	A:目標達成(100%以上)	平成24年度末で廃止した「男女共同参画推進事業企画委員会」の機能をセンター登録団体懇談会に移管したが、登録団体の専門的立場から、的確なアドバイスや、センターでは気付くことの出来なかった視点を取り入れることができたため。	1:継続	-	男女共同参画推進センター登録団体との懇談会を開催し、センター運営の充実について意見交換を年1回開催する。	-		共生まちづくり課(男女共同参画推進センター)

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け		H25年度				H26年度		H27年度						
基本方針	基本目標 No. 施策の方向	施策・事業	実施の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標 H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標 何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
							達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
	69	男女共同参画社会の実現を目指し活動する市民団体のノウハウを生かした啓発事業を推進します。	・男女共同参画活動等補助金の交付 ・男女共同参画推進センター講座の実施委託	団体がもつ専門性やネットワークを生かした事業実施をすること、男女共同参画についての意識の醸成が効果的に図られる。	第2次男女共同参画基本計画に基づく事業を、男女共同参画推進センター登録団体に委託し、団体がもつ専門性やネットワークを生かした事業を2回実施する。	・センター講座の受託について6団体が受託し、9回実施した。	A:目標達成(100%以上)	団体の持つネットワークなどを生かしながら、参加数の増加が図られ(H24 142人、H25 299人)広く男女共同参画の普及啓発に資することが出来たため。	1:継続	-	第2次男女共同参画基本計画に基づく事業を、男女共同参画推進センター登録団体に委託し、団体がもつ専門性やネットワークを生かした事業を2回実施する。	-		共生まちづくり課(男女共同参画推進センター)
<b>2 障害者の社会参加の推進</b>														
	70	障害のある人の社会参加を促進するため、タクシー利用料金の助成や福祉バスの運行などにより外出時の移動を支援します。	・タクシー利用料金等の助成 ・リフト付福祉バス・乗用車の運行 ・福祉有償運送実施団体の円滑な運営を確保 ・自動車の改造費用、免許取得費用の助成	障害のある人の社会参加を促進することができる。	障害のある人の外出を支援し、外出の機会を増やす。	障害のある人の外出の機会を増やすための支援を行うことができた。 タクシー利用料金等助成者数 5,623人 福祉バス利用者数 7,570人	A:目標達成(100%以上)	利用者数の増加から見て、外出を支援することにより、機会を増やすことができた。	1:継続	-	障害のある人の外出を支援し、外出の機会を増やす。	-		福祉課
	71	手話奉仕員などの派遣や養成を通じて、聴覚に障害のある人の社会参加を促進します。	・手話奉仕員等の養成及び派遣	聴覚に障害のある人の社会参加を促進することができる。	養成講座の内容を見直し、ニーズに応じられる奉仕員を1名以上増やす。	手話奉仕員などの派遣や養成を通じて、聴覚に障害のある人の社会参加を促進できた。	A:目標達成(100%以上)	手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣件数が増加した。 手話奉仕員数を2名増やすことができた。 (手話奉仕員数13名)	1:継続	-	養成講座の内容を見直し、ニーズに応じられる奉仕員を1名以上増やす。	-		福祉課
<b>3 高齢者の社会参加の推進</b>														
	72	高齢者の福祉の増進と能力を生かした活力ある地域社会づくりを支援するため、シルバー人材センターに補助金を交付します。	・シルバー人材センターへの補助金の交付	高齢者の福祉の増進と能力を生かした活力ある地域社会が図られる。	補助金を交付することにより、60歳を超える健康で働く意欲がある高齢者に、臨時的かつ短期的に就業機会を提供し、高齢者の福祉の増進と能力を生かした活力ある地域社会づくりを支援する。	補助金交付額 17,801,000円	A:目標達成(100%以上)	補助金を交付することにより、シルバー人材センターが適正に運営され、高齢者の福祉の増進と能力を生かした活力ある地域社会づくりを支援することができた。	1:継続	-	補助金を交付することにより、60歳を超える健康で働く意欲がある高齢者に、臨時的かつ短期的に就業機会を提供し、高齢者の福祉の増進と能力を生かした活力ある地域社会づくりを支援する。	-		高齢者支援課
	73	高齢者の地域における福利活動や健康増進活動、教養講座などへの積極的な参加を促すとともに、高齢者相互の交流の場を提供します。	・老人クラブへの助成金の交付	高齢者が健康を保持し、仲間同士の活発な交流と生きがいの推進が図られる。	高齢者の地域における福利活動や健康増進活動及び教養講座等への積極的な参加を促すほか、高齢者相互の交流を深める。	単位老人クラブ補助金 交付決定額19,652,900円 老人クラブ連合会連絡協議会補助金 交付決定額8,207,360円 老人クラブ連合会連絡協議会事務費補助金 交付決定額200,000円	A:目標達成(100%以上)	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会等に補助金を交付することにより、高齢者の地域福祉活動や健康増進活動等に積極的な参加を促すことができた。	1:継続	-	高齢者の地域における福利活動や健康増進活動及び教養講座等への積極的な参加を促すほか、高齢者相互の交流を深める。	-		高齢者支援課
	74	高齢者の生きがいの充実を図るため、創作活動の発表の場や世代を超えた交流の場を提供します。	・シニアセンターにおける常設ギャラリーの展示、談話室の提供	高齢者の生きがいづくりと活発な世代間交流が深まる。	高齢者の生きがいの充実を図るため、創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供する。	入館者数 ・本町ふれあい館 14,032人 ・直江津ふれあい館 2,454人	A:目標達成(100%以上)	数週間ごとに展示替えを行い、高齢者の創作活動の発表の場や交流の場を提供することができた。	1:継続	-	高齢者の生きがいの充実を図るため、創作活動の発表の場及び世代を超えた交流の場を提供する。	-		高齢者支援課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度		H27年度		担当課名		
基本方針	基本目標 No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標 H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもた らされる成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標 何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。		【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの
							達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
							施策の 方向							
4 外国人の社会参加の推進														
	75	外国人の社会参加を推進するため、日本語教室を開催します。	日本語教室の開催	日本語でコミュニケーションがとれることで、外国人が社会参加できるようになる。	日本語でコミュニケーションをとりやすい外国人に対し、日本語学習機会を提供する。	市内2会場において、火曜(夜間)、水曜・金曜・土曜(午前)に講座を開催(年間133回)した。	A:目標達成(100%以上)	外国人市民の多様なライフスタイルに対応する講座時間の設定やレベルに応じた指導を行い、受講者のニーズにきめ細かく対応できたため。	1:継続	-	日本語でコミュニケーションをとりやすい外国人に対し、日本語学習機会を提供する。	-	共生まちづくり課	
5 まちづくりに参加しやすくするための環境整備														
	76	地域協議会の活動を通じて、地域住民の意見を市政に反映させ、市民主体のまちづくりを推進します。	地域協議会の開催 地域協議会だよりの発行	地域協議会だよりの発行等により適切な情報提供を行い、地域協議会の認知度を高める。 H26年度に50%の認知度を目標とする。	地域協議会だよりの発行等により、地域住民が地域協議会に関する情報を入手しやすく、また、関心を高める機会を確保する。	地域協議会だよりの発行(区平均3.4回)等により、地域住民への情報提供を行った。 地域活動支援事業を通じて地域協議会の制度の周知を行った。	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	前年よりも地域協議会だよりの平均発行数が若干減ったが、地域住民への情報提供等を計画どおり実施した。	1:継続	-	地域協議会の認知度を50%とする。	-	自治・地域振興課	
	77	まちづくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、まちづくりのリーダーとなる市民の育成を図ります。	市民活動団体との協働によるまちづくり市民大学の運営	市民の新しいまちづくりの気運の醸成とまちづくりリーダーの人材育成が図られる。	受講生を増やし、自主財源で運営ができるようにする。(受講生数50人)	市民大学OB会に補助金を交付するとともに、事業運営に関する助言や市民への事業周知等の支援を行った。(受講生数17人)	C:目標に達しなかった	広報での事業周知や、受講しやすいう、工夫して昼と夜の講座に分けて実施したが、実績の受講者数は目標を下回ったため。	4:廃止	25年度で市の補助事業を終了し、市民大学OB会が自主財源で継続実施しているため。	-	-	共生まちづくり課	
	78	誰もが気軽に参加でき、楽しめる観光イベントを実施します。	誰もが気軽に参加でき、楽しめる観光イベントを実施する。	誰もが参加しやすく、誰もが楽しめるイベントが創出されている状態	イベントの参加を促し、多くの方から参加いただけるような観光イベント情報を広く提供する。	ホームページへのイベントカレンダーの掲載やイベントページの作成などを行った。平成25年度観光イベントの入込数は前年度比16%増加。 観覧会、上越まつり、はすまつり、謙信公祭、レルビ祭、上越菊まつり 入込数 24年度1,712,452人 25年度1,984,370人	A:目標達成(100%以上)	主要イベントの入込数が前年度比116%と増加したため。	1:継続	-	イベントの参加を促し、多くの方から参加いただけるような観光イベント情報を広く提供する。	-	観光振興課	
	79	住民による地域づくり活動や交流の拠点となるコミュニティプラザを整備します。	コミュニティプラザ整備	13区すべてのコミュニティプラザについて整備と供用が済んでいる状態とする。	ユニバーサルデザインの視点に基づきコミュニティプラザの整備を行い、誰もが利用しやすい施設とする。(平成24年度に整備を行った1施設の供用を開始する。)	1施設の供用を開始し、備品の整備を行った。 ユニバーサルデザインの視点に基づき整備を行ったコミュニティプラザについて、引き続き誰もが利用しやすい施設であるよう管理を行った。	A:目標達成(100%以上)	13区すべてのコミュニティプラザの整備が終わり供用となり、誰もが利用しやすい施設であるよう管理を行っている。	4:廃止	コミュニティプラザは、平成25年度で目標とした整備が終了したため	-	-	自治・地域振興課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度				H27年度		
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	目標とする 成果・指標	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
							達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
							情報サービスの充実							
1 広報・公聴活動の充実														
		80	広報上越やホームページなどの各種媒体を通じて、市民に行政情報をより的確に分かりやすく提供します。	・広報上越発行(年23回) ・市ホームページ運用 ・コミュニティFM放送等の媒体を通じた情報提供 ・報道機関への情報提供(随時)	市民が行政情報を得やすい状態になることで、開かれた市政の推進と市政に対する理解が深まる。	各種広報媒体の特長を生かしながら、行政情報を的確でわかりやすく発信する。	・広報紙は、記事を分かりやすく伝えられるように写真や紙面のレイアウトの工夫に努めながら、8月1日号と12月1日号に子ども読むことができている特集を新たに企画し、ユニバーサルデザインに配慮した紙面づくりを行った。 ・ホームページは、アクセシビリティ方針に基づき、全ページのチェックを行い、必要な修正を行った。 ・FM放送では、交通安全や特殊詐欺への注意喚起など、高齢者などに向けてタイムリーな情報提供を行った。	A:目標達成(100%以上)	新潟県広報コンクールでは8月1日号の特集で文字を大きくし、ルビを付けたことが読み手に配慮しているとの評価を受け、昨年度に続き知事賞を受賞した。12月に実施した市政モニターアンケートでは文章のわかりやすさやレイアウトの見やすさについて8割を超える人から満足との回答が得られている。	1:継続	-	各種広報媒体の特長を生かしながら、行政情報を的確でわかりやすく発信する。	各種広報媒体の特長を生かしながら、行政情報を的確でわかりやすく発信する。	広報対話課
		81	市民対話集会の開催やパブリックコメントの実施などにより市民ニーズの的確な把握に努め、市民と情報を共有しながら市民の声を市政運営に反映させます。	・市民対話集会の開催 ・市政モニターアンケートの実施 ・パブリックコメントの実施 ・市民の声ポストの設置	市民ニーズを的確に把握することで、開かれた市政と市民本位のまちづくりが推進される。	対話集会で意見交換された内容や、市政モニターアンケートの結果、市民の声ポストなどで寄せられる意見・提言を、市政運営に反映させる。	・対話集会を10回実施し、寄せられた意見・質問等を担当課に情報提供した。 ・市民の声ポストに寄せられた意見等は、市の考えを示した後、市民の声データベースに登録し、情報の共有化を図った。	A:目標達成(100%以上)	対話集会は後半で日程調整等が困難となり、当初予定していた2区での実施ができなかったものの、市民の意見等を聞き、関係各課に繋ぐことができた。	1:継続	-	対話集会で意見交換された内容や、市政モニターアンケートの結果、市民の声ポストなどで寄せられる意見・提言を、市政運営に反映させる。	対話集会で意見交換された内容や、市政モニターアンケートの結果、市民の声ポストなどで寄せられる意見・提言を、市政運営に反映させる。	広報対話課
		82	市の広報紙の内容をテープに録音し、視覚に障害のある人に提供します。	・カセットテープによる情報提供	情報を提供することにより、社会参加を促進することができる。	利用者から「聞き取りやすく、利用しやすい」という評価が得られる状態にする。	カセットテープだけでなく、希望者にはデジター(CD)版での提供をしている。	A:目標達成(100%以上)	情報を提供することにより、社会参加を促進することができた。	1:継続	-	利用者から「聞き取りやすく、利用しやすい」という評価が得られる状態にする。	-	福祉課
		83	観光案内所や観光ホームページなどにおいて観光情報をより的確にわかりやすく提供します。	・高田・直江津駅前観光案内所の機能充実 ・新幹線新駅観光案内所の設置について検討 ・観光に関するホームページの内容充実 ・わかりやすい観光案内看板の設置	・きめ細やかな案内業務を提供することで、観光客が的確に情報を入手でき、利便性の向上が図られている状態とする。 ・観光案内所利用件数 ・ホームページアクセス件数 ・観光案内看板の設置	・観光案内所利用件数(変更前)25,500件(変更後)19,500件 ・観光ホームページへの月平均アクセス数(変更前)19,200件(変更後)7,200件	・観光案内所利用件数23,948件 ・観光ホームページへの年間アクセス数82,484件(月平均)6,874件	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	・観光案内所主要イベントの入込が好調だったこと等により、市内観光客数が増加し、それが観光案内所の利用件数の増に繋がった。 ・一方で、観光ホームページへの年間アクセス数は昨年度比92%と減。	1:継続	-	・観光案内所利用件数(変更前)25,500件(変更後)19,500件 ・観光ホームページへの月平均アクセス数(変更前)19,200件(変更後)7,200件	-	観光振興課
ボランティア活動の推進														
1 ボランティア活動に対する支援・情報提供の推進														
		84	ボランティア活動の育成支援のために、相談、助言、指導を行います。	・ボランティアセンターの運営	各種支援により、多くの市民がボランティア活動に積極的に取り組める状態となる。	ボランティアセンターを広く周知し、ボランティア活動の育成支援のために、相談、助言、指導を行う。(相談件数350件)	ボランティアセンターにおいて、市民がボランティア活動に積極的に取り組めるよう、相談対応・助言等により支援を行った。(相談件数400件)	A:目標達成(100%以上)	広報紙やホームページ、啓発チラシ等を活用し、ボランティアセンター事業を広く周知した結果、利用者が増加し、相談件数の実績が目標を大きく上回ったため。	1:継続	-	ボランティアセンター事業を広く周知し、ボランティア活動の育成支援のために、相談、助言、指導を行う。(相談件数350件)	-	共生まちづくり課

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			施策・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもた らされる成果や効果を 記入する。	H25年度				H26年度		H27年度	担当課名			
基本方針	基本目標	No.			施策・事業	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性			目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
		85	ボランティアをしたい人と、し てほしい人をコーディネート し、ボランティア活動の普及を 推進します。	ボランティアセンター の運営	各種支援により、多く の市民がボランティア 活動に積極的に取り 組める状態となる。	ボランティアセンターを広く 周知し、ボランティアのコー ディネートを行うことで、ボラ ンティア活動を推進する。 (コーディネート件数100件)	ボランティアセンター事業の 情報を発信を行い、ボラン ティアをしたい人と、してほ しい人をコーディネートし、ボラ ンティア活動を促進した。 (コーディネート件数136件)	A:目 標達成 (100% 以上)	広報紙やホームページ、 ボランティア啓発チラシ等 で、ボランティアセンター 事業を広く周知した結果、 利用者が増加し、ボラン ティアコーディネート件数 の実績が目標を大きく上 回ったため。	1:継 続	-	ボランティアセンター事業 を広く周知し、ボランティ アのコーディネート継続す ることで、ボランティア活 動を推進する。 (コーディネート件数100 件)	共生まちづ くり課		
誰もが安心して暮らせるまちづくり															
雪対策の充実															
1 居住空間の除雪を支援する体制整備															
		86	要援護世帯を支援するた め、雪害による安否確認や 除雪支援の必要性などを情 報収集します。	雪害による安否確認 や除雪支援の必要性等 の情報収集	要援護世帯を支援す ることにより、雪に対 する不安が軽減され る。	要援護高齢者等へ積極的に 訪問し、雪害による安否確 認や除雪支援の必要性など の情報収集をする。	民生委員を通じ要援護世帯 の雪害の有無及び除雪支援 の必要性などの情報収集を 行うとともに、電話や窓口で の相談に対応した。	A:目 標達成 (100% 以上)	除雪費助成も含め、相談 等に対応し、冬期間にお ける除雪への不安の解消 が図れた。	1:継 続	-	要援護高齢者等へ積極 的に訪問し、雪害による安 否確認や除雪支援の必要 性などの情報収集をす る。	高齢者支援 課		
		87	要援護世帯宅などの除雪作 業に協力してくれる市民を 除雪ボランティアとして登 録し、除雪の協力体制を整 備します。	市民ボランティアの募 集、登録、除雪ボラン ティアの斡旋	必要に応じ、除雪ボラン ティアの募集及び 派遣を行うことで除雪 の協力体制を整備す る。	必要に応じ、除雪ボラン ティアの募集及び派遣を行う。	社会福祉協議会や住民組織 等の関係団体と連携し、除 雪ボランティアに関する情報 をボランティアセンターの ホームページに掲載し、市民 への周知に協力した。	B:目 標はほ ぼ達成 された (80% 以上)	除雪ボランティアの募集 を行ったものの、今冬は 小雪であったことから、ボ ランティアの派遣要請が なく、センターを介したボ ランティアの参加実績は なかった。	1:継 続	-	必要に応じ、除雪ボラン ティアの募集及び派遣を 行う。	共生まちづ くり課		
		88	要援護世帯に対し、住居の屋 根及び玄関前の除雪費用の 一部を助成します。	除雪費の一部助成	要援護世帯に対し、 除雪費用の一部を助 成し安心した生活を 送られるようにする。	申請に基づき認定した世帯 に対し、住家の屋根及び玄 関前の除雪費用の一部を助 成する。	申請に基づき約4,931世帯 を要援護世帯と決定し、その 内、除雪の支援が必要な 1,174世帯に対し、除雪費の 一部について助成を行った。	A:目 標達成 (100% 以上)	民生委員の協力を得て、 昨年度を上回る決定世帯 数となり、冬期間における 除雪への不安の解消が 図れた。	1:継 続	-	申請に基づき認定した世 帯に対し、住家の屋根及 び玄関前の除雪費用の一 部を助成する。	高齢者支援 課		
2 歩道・道路除雪の推進															
		89	冬期における歩行者空間の 確保と安全な道路交通の確 保を図るため、円滑な市道 除雪に取り組みます。	道路除雪の推進	冬期間の道路交通が 確保される。	降雪状況に応じた除雪を行 い、道路交通を確保すると ともに、平常時の早朝除雪 は、午前7時までの完了に努 める。	地域を熟知した除雪業者 が、効率的な除雪を実施し たことから、通常降雪では午前 7時までに除雪が完了した。	B:目 標はほ ぼ達成 された (80% 以上)	通常降雪では概ね午前7 時までに除雪が完了し た。また、除雪作業が遅 いと苦情件数も少な かった。	1:継 続	-	降雪状況に応じた除雪を 行い、道路交通を確保す るとともに、平常時の早朝 除雪は、午前7時までの完 了に努める。	道路課		

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度				H27年度			
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
								達成状況	判断理由等	方向性	理由等				
								達成状況	判断理由等	方向性	理由等				
		90	冬期集落保安要員の設置により冬期間の主要生活道路を確保するとともに、要援護世帯等の除雪援助や見守りなどを行い、市民の安全と生活環境の維持向上を図ります。	冬期集落保安要員の設置	市民の安全と生活環境の維持向上が図られる。	冬期間の中山間地域の生活道路を確保し、孤立状態が発生しないようにする。また、援護を要する世帯や公共施設の雪処理を実施し、被害をゼロにする。	保安要員を設置した集落や、集落支援を委託した集落における冬期間の生活道路の確保と、要援護世帯や公共施設の雪処理を実施し、被害の未然防止を図ることができた。	A: 目標達成(100%以上)	対象集落において、冬期間の生活道路を確保等できたほか、雪処理に関する事故を防ぐことができた。	2: 実施方法等を変更	冬期間の安全安心な生活環境の構築に向け、関係課の役割分担を整理したうえで、平成27年度から新制度へ移行する。	過疎高齢化が進む中山間地集落内の冬期間の生活道路を確保するとともに、高齢者世帯や公共施設の雪処理により、住民の安全確保と生活環境の維持を図る。	-	(実施方法の変更を踏まえ今後設定する。)	防災危機管理課
防災対策の充実															
1 災害を回避するための支援体制の推進															
		91	市内で発生した犯罪、災害、交通事故などの情報を市民へ知らせることにより、市民がそれらの事態に迅速に対処できるようにします。	安全メールによる情報発信	市内で発生した犯罪、災害、交通事故などの情報を市民へ簡易な方法で迅速に知らせることにより、市民が様々な事態に対処するために必要となる情報を、より多く有している状態にする。 安全メール登録件数	市民の生命、身体、財産に危険が及ぶおそれのある事案を未然に防ぐため、市民に情報提供を行う。 [上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画平成25年度の安全メール登録件数目標5,500件(平成26年度目標値6,000件)]	平成26年3月末現在の登録件数が5,724件となった。 平成25年度の安全メール配信件数は103件(防犯32件、防災14件、交通安全13件、その他44件)事案発生が都度、随時タイムリーに配信を行った。	A: 目標達成(100%以上)	安全安心、防犯に対する意識の高まりから、登録者が増加した。	1: 継続	-	市民の生命、身体、財産に危険が及ぶおそれのある事案を未然に防ぐため、市民に情報提供を行う。 [上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画平成25年度の安全メール登録件数目標5,500件(平成26年度目標値6,000件)]	-		防災危機管理課
		92	避難所はもとより、災害により避難したすべての被災者に必要な物資を提供できるよう、災害用備蓄品の維持管理を行います。	防災備蓄品の確保	避難所はもとより、災害により避難したすべての被災者に必要な物資を提供できるようにする。	災害救助用備蓄物資の更新及び管理。 21,000人分の2食分の食糧を確保する。	21,000人分の2食分の食糧の確保が完了している。	A: 目標達成(100%以上)	平成25年度中に賞味期限が切れる備蓄食糧分を補充する形で購入したことによる。	3: 縮小	平成27年度より、応援協定による流通備蓄及び避難者各自の非常持出により食糧を確保することで、市の備蓄食糧をゼロにする。	災害救助用備蓄物資の更新により、21,000人分の2食分の食糧備蓄を維持する。	-	応援協定による流通備蓄及び避難者各自の非常持出により食糧を確保することで、市の備蓄食糧をゼロにするため購入は行わない予定。	防災危機管理課
		93	災害の予防及び災害発生時に的確に対応するため、総合的かつ体系的な防災体制の整備を進めます。	ハザードマップの作成・配布 防災行政無線等の整備、運用 防災気象情報の提供	土砂災害及び洪水等、災害に対する市民の防災意識を啓発し、自助・共助による地域防災力の向上を図る。 災害情報を市全域で迅速かつ的確に伝達する。 異常気象現象に適切に対応した防災対策の実施及び市民への的確な情報伝達による防災・避難行動の促進により、災害被害の未然防止又は軽減を図る。	未作成の土砂災害警戒区域を対象にハザードマップを作成する。 防災行政無線や防災ラジオ等設置の促進活動を続け、配備率の維持・向上に努める。 市民向けサイトに自主避難の判断となる気象情報等を掲載し、市民の自主避難を支援する。	21地区10枚の土砂ハザードマップを作成し、関係町内会へ配布した。また津波ハザードマップ暫定版を、沿岸地域等へ配布した。 安塚、頸城、吉川、三和区において、老朽化し保守が困難で不具合が発生している告知端末装置に代わり防災行政無線戸別受信機を全戸設置(約7000世帯)する事業を開始、約40%設置完了した。防災ラジオにあっては、あらゆる機会を捉え配備を呼びかけた他、適正な設置運用について周知を図った。 市民向けに市HP(パソコン用)サイト及び携帯電話用サイトで「上越市防災気象情報」を開設し、情報提供を図った。	A: 目標達成(100%以上)	津波ハザードマップと土砂災害ハザードマップの作成配布により、災害に対する市民の意識啓発を図った。 戸別受信機工事は当初予定より設置工程を大幅に前倒しし実施、早期の設置を行うことで災害時における情報伝達の迅速性及び正確性の向上を図った。 市民向けサイトに自主避難の判断となる気象情報等を掲載し、市民の自主避難を支援した。また、避難に関する情報等については、エリアメール等により市民周知を図った。	1: 継続	津波洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップの作成し市民に広く周知し、災害時の迅速な避難行動と防災意識の高揚を図る。 防災行政無線や防災ラジオ等設置の促進活動を続け、配備率の維持・向上に努める。 市民向けサイトに自主避難の判断となる気象情報等を掲載し、市民の自主避難を支援する。	4区における戸別受信機の設置工事は台風期前までにほぼ終了させる。 市民向けサイトによる情報提供と合わせ市民の避難判断の一助となるよう避難に関する情報など市民周知が必要な情報についてエリアメールや防災行政無線等による発信を図る。	防災危機管理課		

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け				H25年度				H26年度				H27年度			
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	実施・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標	【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
		94	全町内会において自主防災組織を結成し、定期的な訓練をすることにより、災害発生時に地域住民が協力し速やかに救助や避難ができる体制を整備するとともに、防災活動に必要な資機材整備のための支援を行います。	・自主防災組織結成町内会または結成見込の町内会への防災資機材等整備の補助 ・自主防災訓練等の活動支援 ・防災士の養成	・災害時などに地域住民が協力し、速やかに救助や避難ができる体制となり、自助・共助による地域防災力が向上する。	・支援策を講じ、組織の育成強化を図るとともに、災害時に迅速に活動できるよう、定期的な訓練実施を促す。 ・毎年2%(新規12組織)の引き上げを目指す。 ・H25年度・70.0%以上	・訓練(座学を含む)を実施していない自主防災組織39団体を、職員と防災アドバイザーが訪問し、組織の活性化に向けた支援を実施した。 ・25年度の自主防災組織結成率は97.3%、結成済み自主防災組織の訓練実施率は、66.1%	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	未結成町内会の、自主防災組織結成が滞っている(2%増が達成できなかった)ものの、活性化していない組織への活動支援が進んだ。	1:継続	-	・支援策を講じ、組織の育成強化を図るとともに、災害時に迅速に活動できるよう、定期的な訓練実施を促す。 ・自主防災組織の訓練等実施率を7割以上にする ・自主防災組織の結成数を増加させる		防災危機管理課	
2 配慮が必要な人に対する環境整備															
		95	災害時要援護者に配慮した災害対応計画や避難体制の整備を進めます。	・災害時要援護者に配慮した災害対応計画及び避難体制を整備する。	災害発生時における災害時要援護者への支援が適切かつ円滑に実施される状態にする。	災害時要援護者に配慮した災害対応や避難体制となっているか検討し、必要に応じて市地域防災計画の見直しを行う。	改正された災害対策基本法等に基づき、関係課と避難行動要支援者に配慮した災害対応や避難体制の検討を行った。 検討結果を踏まえ、平成26年3月に、市地域防災計画の見直しを行い、次の事項を追加した。 ・高齢者、障害者など災害時に特に配慮を要する方のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で特に支援を要する「避難行動要支援者」について、名簿の作成が市町村に義務付けられたことに伴う名簿に掲載する者の範囲や名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法など。	A:目標達成(100%以上)	平成25年6月改正の災害対策基本法や平成26年1月修正の防災基本計画で、市町村地域防災計画に定めることとされた「避難行動要支援者名簿」の作成に関する必須事項について、当市の地域防災計画に記載することができたため。 上記に加え、上位計画と整合を図り、要配慮者への配慮事項についても記載することができたため。	1:継続	-	国県の上位計画や法令等で、避難行動要支援者や要配慮者に関する災害対応や避難体制の見直しがあった場合は、当市においても検討を行い、必要に応じて市地域防災計画の見直しを行う。		防災計画課	
		96	災害時要援護者の的確な把握と緊急時の迅速な対応に向けた仕組みの充実を図ります。	・災害時要援護者名簿の充実 ・個別避難計画策定の支援	災害に迅速に対応できるように要援護者の把握と緊急時の支援が適切かつ円滑に実施される状態にする。	災害時要援護者の台帳整備に努め、災害弱者の的確な把握と緊急時の迅速な対応に向けた庁内体制を整える。	新規に同意した方の情報を災害時要援護者台帳に追加し、最新の台帳を作成した。また、関係課を含めたシステム操作研修会を実施し緊急時に備え対応した。	A:目標達成(100%以上)	年度末現在の登録は11,406世帯となっており、関係機関などと支援のために情報共有を図った。	1:継続	-	災害時要援護者の台帳整備に努め、災害弱者の的確な把握と緊急時の迅速な対応に向けた庁内体制を整える。		高齢者支援課	
誰もが住みよいまちづくり															
人にやさしい家づくりの推進															
1 住みよい家づくりの推進															
		97	在宅で生活する高齢者の自立を推進するため、住宅リフォームを支援します。	・補助金の交付	在宅で生活する高齢者の自立を促進する。	在宅で生活する高齢者の自立を推進するため、住宅リフォームを支援する	県の補助金要綱に基づき、住宅リフォームを必要とする人に対し、補助金の交付を行うことができた。(申請件数88件、うち決定78件・却下10件)	A:目標達成(100%以上)	交付要件に合致しない高所得者からの申請が多かったため却下件数は多かった(H24は却下4件)が、住宅リフォームを必要とする一定所得以下の人に、補助金の交付を行うことができた。	1:継続	-	在宅で生活する高齢者の自立を推進するため、住宅リフォームを支援する		高齢者支援課	



# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度						H26年度		H27年度				
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	施策・事業の概要 (具体策を記入する)	目標とする 成果・指標  H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもた らされる成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		目標  何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	【目標に関する特記事項】  左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標  何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名
								達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
		98	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送られるよう、住宅リフォームを支援します。	・補助金の交付	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して自立した生活を送ることができる。	施工事業所など関係者間の連携が確保されている状態を維持し、障害のある人の身体状況に応じて住宅環境の整備が行き届くよう、必要な費用を助成する。	県の補助金要綱に基づき、住宅リフォームを必要とする人に対し、補助金の交付を行うことができた。	A:目標達成(100%以上)	関係者間の連携が維持されている中で、リフォームを必要とする人の身体状況に応じた住宅環境整備ができるよう、必要な費用を助成することができた。	1:継続	-	施工事業所など関係者間の連携が確保されている状態を維持し、障害のある人の身体状況に応じて住宅環境の整備が行き届くよう、必要な費用を助成する。		福祉課	
人にやさしい都市空間の整備															
1 誰もが利用できる公共施設の整備															
		99	市の施設を誰もが安全・安心で快適に利用できるようにするため、公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を推進します。	・公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく市の施設整備(学校施設、公民館、体育施設、観光施設等)	市の施設を誰もが安全・安心で快適に利用できる環境を整える。H22年度適合率55.9%(周期調査:3年毎、全施設のうち指針適合施設の割合)から向上している状態とする。	市の施設を新設、増設、改修する場合は、指針に基づいて設計されているか事前協議を行い、指針に基づく整備を推進する。	指針に基づいて設計されているか事前協議を行い、指針に基づく整備を推進した。適合率 H22:38.5% H23:77.8% H24:87.5% H25:94.1% 適合率は当該年度に事前協議のあった施設のうち指針に適合している施設の割合	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	事前協議17件中1件が、歴史的建造物を壊さない範囲での改修であったため、一部の箇所の不適合はやむを得ないと認められたものであったが、その他の施設については、事前協議により指針に適合した整備となった。	1:継続	-	市の施設を新設、増設、改修する場合は、指針に基づいて設計されているか事前協議を行い、指針に基づく整備を推進する。		共生まちづくり課	
		100	民間の公共的施設が誰もが使いやすい施設となるよう、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき協議や指導、助言を行います。	・県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく協議、指導、助言の実施	条例に基づき協議・指導・助言することで、誰もが使いやすい「人にやさしい施設」の整備が促進され、適合率が向上している状態とする。	民間の公共的施設については、県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく協議、指導、助言を実施し、マニュアルに基づく整備を推進する。	県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく協議を行い、不適合箇所への指導・助言を行った。適合率 H22:25.0% H23:21.7% H24:30% H25:35.29%	A:目標達成(100%以上)	県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく協議を行い、不適合箇所への指導・助言を行ったことにより、適合率が前年を上回った。	1:継続	-	民間の公共的施設については、県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく協議、指導、助言の実施し、マニュアルに基づく整備を推進する。		共生まちづくり課	
		101	誰もが利用しやすい都市公園の整備を進めます。	・県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく整備	誰もが利用しやすい公園整備を進めることにより公園の利用が促進される。	高田公園園路のバリアフリー化78.2%(4,820m/6,160m)	園路の舗装60.5mを実施	C:目標に達しなかった	野球場外周園路を計画していたが、野球場改修工事の関係から園路の整備ができなかった。	1:継続	-	誰もが利用しやすい公園整備を進める。		都市整備課	
誰もが移動しやすいまちづくり															
歩道・道路の整備															
1 安全な歩道・道路の整備															
		102	誰もが安全に安心して移動できる歩道や道路を整備します。	・歩道・道路整備の推進	歩道や道路を整備することにより、誰もが安全に安心して移動できる生活空間を確保する。	道路整備計画に基づき歩道・道路の整備に努める。	道路整備計画に基づき、歩道及び道路整備を4.14km実施	A:目標達成(100%以上)	道路整備計画に基づき、当該年度に予定していた道路整備等が実施できたため、また緊急経済対策で実施路線の前倒しがあったため	1:継続	-	道路整備計画に基づき歩道・道路の整備に努める。		道路課	

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画主要施策進捗管理表（各課報告）

人・まち計画での位置付け			H25年度				H26年度		H27年度					
基本方針	基本目標	No.	施策・事業	目標とする 成果・指標 H23年度からH27 年度の5年間における 事業実施によってもたら される成果や効果を 記入する。	目標	取組状況 (実績)	達成状況 (担当課等による評価)		今後の方向性		【目標に関する特記事項】 左記目標を設定するに 当たり、平成25年度の実 施状況や今後の方針、予 定等を踏まえ、事業内容 の拡充(充実)など基本方 針への貢献度がより高い 取組となる場合はその内 容を記入する。	目標 何をどこまで行うの かを具体的に記入す る。「」は前年度の目 標を継続するもの	担当課名	
							達成 状況	判断理由等	方向性	理由等				
							何をもとに達成したか	何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。	何をどこまで行うのかを 具体的に記入する。				
		103	歩行者などの交通の安全確保や街頭犯罪の未然防止を図るため、集落間通学路の街灯を整備します。	街灯整備	街灯を設置することにより、危険性の低減が図られ、より安全・安心な通学路を確保する。	前年度の要望等で設置すべき箇所をすべて設置する。	要望のあった市内4か所5灯の街灯を設置した。	A:目標達成(100%以上)	設置すべき箇所すべて設置し、安全・安心な通学路を確保した。	1:継続	-	前年度の要望等で設置すべき箇所をすべて設置する。	-	防災危機管理課
		104	安全な交通環境を確保するため、道路反射鏡や道路標識を整備します。	道路反射鏡や道路標識の整備	カーブミラー等を設置することにより、危険性の低減が図られ、より安全・安心な交通環境を確保する。	前年度の要望等で設置すべき箇所をすべて設置する。	要望のあった市内8か所にカーブミラーを設置した。	A:目標達成(100%以上)	設置すべき箇所すべて設置し、安全・安心な交通環境を確保する。	1:継続	-	前年度の要望等で設置すべき箇所をすべて設置する。	-	防災危機管理課
		105	雁木を生かしたまちづくりを実現するため、雁木の保存を行う個人や法人などに対し補助金を交付します。	雁木の修繕、新築や雁木下の段差解消工事に対する補助	雁木の機能性や生活空間としての利便性の向上が図られる。	雁木整備補助金制度を継続し、雁木の保存・活用に取り組む市民団体との連携を通じた更なる制度のPRを進めながら、市民に雁木整備を促進する。	補助金交付 10件 4,976千円(予算執行率99.5%)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	市民による雁木整備に補助金を交付したことにより、雁木の保存・整備の促進に寄与したとともに、雁木の保存・活用に取り組む市民団体等との連携を通じて雁木をいかしたまちづくりを推進した。一方で、支援制度の認知度が低い状態であり、まだ周知が必要な段階である。	1:継続	-	雁木整備補助金制度を継続し、雁木の保存・活用に取り組む市民団体との連携を通じた更なる制度のPRを進めながら、市民による雁木整備を促進する。	市民団体など関係者と事業の実績や成果、課題を整理し、公費負担の必要性など今後のあり方を検討した結果、他の補助制度との均衡を図りつつ、今後も公平性を確保した上で持続可能な事業として運用していくため、平成26年度から補助制度の一部を改正する。	文化振興課
公共交通網の整備														
1 路線バス等の充実														
		106	児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バス等の維持・確保を図ります。	生活交通確保計画に基づく事業を実施し、路線バスの維持・確保を図る	市民の移動手段を維持・確保する。	市民の日常生活を支える路線バスの運行を見直しながら、維持・確保を図る。	生活交通確保計画を策定し、路線バス運行サービスを確保した。また、浦川原区において新たな少量輸送システムの試験運行を行うとともに、三和区においても同様のシステムの導入を目指して地元住民との協議を行った。	A:目標達成(100%以上)	計画に基づき、路線バス運行サービスを確保した。 ・12月から浦川原区において少量輸送システムの試験運行を始めた。 ・バスの日フェスタや、頸城自動車創立100周年イベントと連携し、上越の公共交通を紹介するパネル展を開催したほか、保育園児が描いた絵画をバスの車内に展示するなど利用促進に努めた。	1:継続	-	市民の日常生活を支える路線バスの運行を見直しながら、維持・確保を図る。 ・北陸新幹線開業に合わせて、運行経路、ダイヤの見直しを実施する。	-	新幹線・交通政策課
2 鉄道の充実														
		107	市民の日常生活を支える重要な交通手段である並行在来線の維持・確保を図ります。	経営主体による開業準備の支援 ・並行在来線の経営確保に向けた要望活動 ・並行在来線の利用促進	市民の移動手段を維持・確保する。	関係の協議会を通じ、在来線(並行在来線)の利用促進や、経営確保の要望活動を行い、維持・存続を図る。 ・新潟県や糸魚川市、妙高市、えちごキめき鉄道(株)とともに並行在来線の開業に向けた準備を進め、利便性の高い鉄道づくりを目指す。	信越本線利用促進沿線地域活性化協議会を通じ、利用促進、利便性向上をJRやえちごキめき鉄道及びしなの鉄道に要請した。 ・新潟県並行在来線開業準備会において広報紙を発行するとともに、利用促進事業を実施する市民、団体に対する事業費の一部を助成した。 ・えちごキめき鉄道において、開業後の運賃を5年間JR並みに据え置くことを決定した。あわせて国土交通省から鉄道事業の許可を受けた。	A:目標達成(100%以上)	鉄道事業者において、並行在来線開業後の運行体制が利便性が高くなるよう検討が進められている。 ・新潟県並行在来線開業準備会において広報紙を発行し、沿線住民の開業機運の醸成が図られた。 ・県や沿線市からのえちごキめき鉄道(株)への支援を活用し、運賃水準が開業後5年間も据え置かれることとなった。 ・また、同社への県及び沿線市の追加出資額が確定するとともに、鉄道事業の許可を受け、開業に向けた準備が着実に進められている。	1:継続	-	関係の協議会を通じ、在来線(並行在来線)の利用促進や、経営確保の要望活動を行い、維持・存続を図る。 ・新潟県や糸魚川市、妙高市、えちごキめき鉄道(株)とともに並行在来線の開業に向けた準備を進め、利便性の高い鉄道づくりを目指す。	関係の協議会を通じ、並行在来線の利用促進や、維持・存続を図る。 ・開業後の並行在来線の利便性等を検証し、えちごキめき鉄道(株)に対し、さらなる利便性の向上等に対して要請を行う。	新幹線・交通政策課

No.	照会先
1	広報対話課
2	新幹線・交通政策課
3	防災危機管理課
4	自治・地域振興課
5	共生まちづくり課
6	文化振興課
7	福祉課
8	高齢者支援課
9	健康づくり推進課
10	こども課
11	産業振興課
12	産業立地課
13	観光振興課
14	都市整備課
15	道路課
16	学校教育課
17	生涯学習推進課
18	公民館
19	体育課
20	高田図書館 直江津図書館

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成25年度				質問内容	回答欄	担当課
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等			
1	19	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、各種の行政課題を学習する出前講座を実施します。	・市職員等を講師として派遣し、出前講座を実施	講座の参加者数38,500人以上。	平成25年度は927件の講座依頼を受け、延べ49,454人の方から参加いただくことができた。	A: 目標達成(100%以上)	目標としていた参加者数を大きく上回ることができた。	目標の参加者数に対して、128%の参加実績となっているが、地域的に見て利用度の高低はあるか。	出前講座は市のホームページで周知しており、希望があった地域に出向いている。また、担当課において、町内会の会議等に出向く機会に講座のPRを行うなど周知に努めている。 地域別の集計は行っていないが、13区と比べて合併前上越市での開催が多く、その中でも高田・直江津・春日地区での利用度が高いようである。	生涯学習推進課
2	20	自主的な学習活動の高まりや、まちづくり活動を支援するため、公民館において各種講座を開催します。	・「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「まちづくり・自治」の分野における地区館及び分館事業の実施	4分野で、308講座・28,200人の受講者を目指す	「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「まちづくり・自治」の分野において、地区館及び分館で322講座実施し32,232人が参加した。	A: 目標達成(100%以上)	町内会の回覧や募集チラシの工夫を行ったため、リピーターも多く目標を上回ることができた。	講座参加者の年齢と目標値としての年齢との関係について教えていただきたい。	公民館事業の分野ごとにおける年齢ターゲットは、概ね家庭教育は保護者世代、青少年教育は小・中学生、成人教育、まちづくり・自治については18歳以上の市民としている。参加要件を明確にしているため、対象年齢世代から実際に参加いただいている状況である。	公民館
3	23	状況に即した雇用問題の解決策の検討を行い、解決策につながる対策事業を提案します。	・雇用対策プロジェクト会議における対策の検討	「雇用対策プロジェクト会議」の実施より、新規事業1件を提案する。	プロジェクト会議の提案を受け、新規事業として、新入社員ビジネスセミナー研修を開催した。	A: 目標達成(100%以上)	プロジェクト会議において雇用問題の解決策の検討を行い、実際に対策事業を実施することができたため。	雇用と人口減少を考えると、大学卒業後の就職先について平成26年度以降の施策の中での取組をお聞きしたい。	市内中小企業の経営の安定に向けた融資制度等の金融支援、新産業の起業や新技術開発の助成、企業誘致活動等、雇用の場と就業機会の確保に向けた取り組みを行っている。	産業振興課
4	25	雇用を促進するため、求職者への求人情報の提供や、UJIターン希望者へ豊富な地域情報を発信します。	・ハローワーク作成の求人情報一覧を配布 ・UJIターン希望者へ地域情報を発信	若者しごと館のホームページで就職イベント情報等を提供する。	合同就職面接会などの就職イベント情報について、若者しごと館のホームページに掲載したほか、広報上越でも周知した。	A: 目標達成(100%以上)	若者しごと館のホームページ及び広報上越により、求職者へ就職情報を発信することができたため。	雇用と人口減少を考えると、大学卒業後の就職先について平成26年度以降の施策の中での取組をお聞きしたい。	若者しごと館では、合同就職面接会などの就職イベント情報や上越市の求人情報について、ホームページや広報上越に掲載している。また、上越市の高校を卒業する際に希望者から登録用紙を提出してもらうことにより、大学進学後も定期的に情報提供(実家に郵送)している。平成26年度以降も継続予定。	産業振興課

## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成25年度				質問内容	回答欄	担当課
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等			
5	27	雇用の確保のため、市内産業団地などへの企業立地を図ります。	・企業誘致に向け、企業訪問等を実施	雇用の確保のため、市内産業団地などへの企業立地を図る。(3社)	企業立地数4社	A:目標達成(100%以上)	市単独の誘致活動のほか、県企業局と連携した誘致活動を実施したため。	雇用と人口減少を考えると、大学卒業後の就職先について平成26年度以降の施策の中での取組をお聞きしたい。	平成25年度から立地場所、ターゲット等を絞った誘致活動を進めている。 今後も大卒者等の新規雇用が増えるよう、企業誘致に努める。	産業立地課
6	28	企業の設備投資に対する支援を行い、経営の安定化と雇用の確保を図ります。	・融資制度、優遇制度に基づく貸付や補助金等の交付	市内企業の設備投資に対する支援を行いながら雇用の増大を促す。(20人)	増加雇用数49人	A:目標達成(100%以上)	平成24年10月に改正した企業振興条例の効果が始まったものと思われる。	雇用と人口減少を考えると、大学卒業後の就職先について平成26年度以降の施策の中での取組をお聞きしたい。	市では、好景気時の事業拡大や不景気時の操業維持等、企業の設備投資に対する支援を行っている。 今後も大卒者等の雇用が確保されるよう、市内企業の設備投資に対する支援を行う。	産業立地課
7	31	母子家庭の母の主体的な能力開発を支援し、就労を促進します。	・自立支援教育訓練講座受講料の一部を給付	・面談、能力開発支援などを行い、母子家庭の自立を促進する。	自立支援教育訓練講座に4名が申し込み、うち3名については就労につながった。 (残り1名は講座終了がH26年4月以降のため、H26年度中に給付予定)	C:目標に達しなかった	受給者4名のうち、3名が就労につながったが、前年度以上としていた受給者数(H25 13名)の目標を達成することができなかった。	母子家庭における就労率の増加はうれしい限りだが、企業側の受入れ体制としての現況について、感じている部分があれば教えてほしい。	・ハローワークでは、マザーズコーナー(ひとり親担当部門)があり、企業の求人とひとり親の就労を結び付ける支援を行っている。 ・市では、母子家庭の自立支援プログラムを組んでいる対象者(H25は24人)に母子自立支援員が付いて、相談を受けたり就労支援を行っている。その対象者に関しては、面接時に、子どもの緊急時(発熱、ケガ等)の預け先確保について聞かれ、確保できないと回答して不採用となった事例はない。	こども課
8	76	地域協議会の活動を通じて、地域住民の意見を市政に反映させ、市民主体のまちづくりを推進します。	・地域協議会の開催 ・地域協議会だよりの発行	・地域協議会だよりの発行等により、地域住民が地域協議会に関する情報を入手しやすく、また、関心を高める機会を確保する。	・地域協議会だよりの発行(区平均3.4回)等により、地域住民への情報提供を行った。 ・地域活動支援事業を通じて地域協議会の制度の周知を行った。	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	前年よりも地域協議会だよりの平均発行数が若干減ったが、地域住民への情報提供等を計画どおり実施した。	大人への周知は実施が見られると思うが、若年層への環境整備として実施しているもの、また計画しているものがあれば教えていただきたい。	・広報上越で子どもたちが見ても分かるような特集を年2回掲載していることから、その機会を利用して発信ができないか調整中である。 ・そのほか効果的な周知方法がないか現在検討中である。	自治・地域振興課

## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成25年度				質問内容	回答欄	担当課
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等			
9	78	誰もが気軽に参加でき、楽しめる観光イベントを実施します。	誰もが気軽に参加でき、楽しめる観光イベントを実施する。	イベントの参加を促し、多くの方から参加いただけるような観光イベント情報を広く提供する。	ホームページへのイベントカレンダーの掲載やイベントページの作成などを行った。 平成25年度観光イベントの入込数は前年度比16%増加。 観桜会、上越まつり、はすまつり、謙信公祭、レルヒ祭、上越菊まつり 入込数 24年度1,712,452人 25年度1,984,370人	A:目標達成(100%以上)	主要イベントの入込数が前年度比116%と増加したため。	大人への周知は実施が見られると思うが、若年層への環境整備として実施しているもの、また計画しているものがあれば教えていただきたい。	観光振興課においては、若年層に受け入れられやすいものとして、観光関連雑誌やフリーペーパーなどの紙媒体、フェイスブック(開府400年のみ)、上越市PRマスコット「上越忠義隊けんけんず」を通じた情報発信を行っている。 若年層においても利用が進む情報機器を媒体とした情報発信として、市のホームページは今年6月中旬からスマートフォン対応を開始した。フェイスブックの活用も広報対話課で検討されている。 上越妙高駅には公衆無線LAN(Wi-Fi)を設け、観光情報を届けやすい環境を整備する。	観光振興課
10	106	児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バス等の維持・確保を図ります。	生活交通確保計画に基づく事業を実施し、路線バスの維持・確保を図る	市民の日常生活を支える路線バスの運行を見直しながら、維持・確保を図る。	生活交通確保計画を策定し、路線バス運行サービスを確保した。また、浦川原区において新たな少量輸送システムの試験運行を行うとともに、三和区においても同様のシステムの導入を目指して地元住民との協議を行った。	A:目標達成(100%以上)	計画に基づき、路線バス運行サービスを確保した。 12月から浦川原区において少量輸送システムの試験運行を始めた。 バスの日フェスタや、頸城自動車(株)創立100周年イベントと連携した、上越の公共交通を紹介するパネル展を開催したほか、保育園児が描いた絵画をバスの車内に展示するなど利用促進に努めた。	新幹線乗入れに伴い、運行ベースではなく、利用者ベースでの利便性について考えられている部分があれば聞きたい。 現在、鉄道とバス、バスでの移動における乗り継ぎ等の利便性の検討は完了済ということでしょうか。	北陸新幹線のダイヤが公表されていないため、新幹線開業後の在来鉄道及び路線バスのダイヤは決定されていない。 現在の検討状況としては、えちごトキめき鉄道は、上越妙高駅や直江津駅などでの新幹線や他の路線との接続を考慮したダイヤの策定を行っているところである。 北越急行(ほくほく線)では、直江津駅での接続や上越妙高駅までの乗り入れについて、JRやえちごトキめき鉄道と協議を行っている。 上越地域と新潟とを結ぶ特急、快速列車についても、新幹線開業後も引き続き運行されるよう、運行主体であるJRに対して要望を行っている。 路線バスは、上越大通り線、山麓線を運行する一部のバスの上越妙高駅への乗り入れや、直江津港までのシャトルバスの運行が検討されているほか、他の駅においても鉄道とバスの接続が向上するよう検討が進められている。	新幹線・交通政策課
11	その他							災害時の避難路確保と国県との連携について現況を教えてください。(主として車での移動の場合、災害にもよるが、建物の倒壊、電柱の倒壊に限定したときのルート確保について現況と計画について教えてください)	市では、原則徒歩での避難を呼び掛けており、徒歩圏内に避難場所を指定する避難所の見直しを行っているところである。 したがって、地震等で建物・電柱等が倒壊した道路を回避し、車で避難するための代替ルートの確保については想定していない。 なお、災害時における道路状況については、国県等の関係機関と連携し、防災行政無線、防災ラジオ等により速やかに市民の皆様へ周知を図るとともに、関係機関のほか建設業協会等の各種団体の協力も得るなかで、路上障害物の除去や応急復旧作業を実施し、道路啓開を図る。	防災危機管理課
12	その他							基本目標、施策の方向、事業数について各課で設定されており、年度の達成状況(評価)について、項目を設定した担当課で行っているのは自己評価であり、第三者、例えば(推進会議の委員又は第三者)が達成度のチェックをし、評価したものがなく、項目設定者が自分の尺度で評価をしている。言葉は悪いが自己満足な見方で評価される可能性も考えられる。達成状況の%が本当にそうであるのか、過小・過大に判断されていないか疑問であり、第三者を加えての評価に今後改正すべきか考える。	各事業は、それぞれの計画を審議する審議会や協議会、アンケート、また議会委員会等の場で、個別に専門的な検証が行われている。 当計画では、「人にやさしいまちづくり」の視点で、担当課が目標を設定・評価し、共生まちづくり課においてチェックを行い、その後、推進会議において、さまざまな立場・視点から、7つの基本方針に基づく「人にやさしいまちづくり」につなげるためのご意見をいただき、各事業へ反映していくこととしている。 第三者評価について、市では、自治基本条例の検証結果において、市民参加により行う場合には専門性や中立性の点で、また、第三者機関に委託する場合には費用対効果の点で課題があることから、これらに取り組む場合には検討が必要としている。	共生まちづくり課